

添付資料

目 次

添付資料－1 大飯発電所 第3号機 第18保全サイクル 保全計画

添付資料－1 大飯発電所 第3号機 第18保全サイクル 保全計画

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等に関して、「大飯発電所 第3号機 第18保全サイクル 保全計画」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

大 飯 発 電 所
第 3 号 機
第 1 8 保 全 サ イ ク ル
保 全 計 画

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

目 次

1. 施設管理の実施に関する計画の始期(定期事業者検査の開始する日をいう。)及び期間・・・ 1
2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、試験、検査(定期事業者検査を含む。)及び
工事等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・ 3
4. 特別な保全計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

別紙：点検計画(第18保全サイクル)

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

1. 施設管理の実施に関する計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第18回定期事業者検査開始日から第19回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第18保全サイクルという。

ただし、この期間内に第19回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、試験、検査（定期事業者検査を含む。）及び工事等の方法、実施頻度及び時期

（1）点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・ 保全活動管理指標の監視結果
- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブルなど運転経験
- ・ 定期安全レビュー結果
- ・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・ リスク情報、科学的知見

（2）工事の計画

a. 緊急時対策所設置工事：工事計画認可申請

○ 工事概要

緊急時対策所機能について、現在運用中の1号機及び2号機原子炉補助建屋内から緊急時対策所建屋内に移行する。

○ 予定時期

2020年6月～2020年7月

b. 有毒ガス防護措置対応：工事計画認可申請

○ 工事概要

中央制御室機能及び緊急時対策所機能における有毒ガスに対する防護措置について、発電用原子炉施設の基本設計方針等の変更を行う。

○ 予定時期

2020年7月～2020年8月

c. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請

○ 工事概要

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。

○ 予定時期

2013年6月～2022年8月

d. 海水ポンプ出口連絡管伸縮継手取替工事

○ 工事概要

海水ポンプ廻りにおける配管・弁点検の作業性向上のため、伸縮継手への取替を実施する。

○ 予定時期

第18保全サイクル定期事業者検査期間中

e. 使用済燃料ピット水位計（AM用）修繕工事

○ 工事概要

A、B使用済燃料ピット水位計（AM用）の水位伝送器の耐環境性向上のため、水位伝送器の取替を実施する。

○ 予定時期

第18保全サイクル定期事業者検査期間中

f. 加圧器スプレイライン配管修繕工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

本サイクルで実施した超音波探傷検査において、加圧器スプレイラインの1次冷却材管台と加圧器スプレイ配管の溶接部付近に有意な指示が認められ、加工硬化に起因する応力腐食割れと推定されることから、長期信頼性確保の観点から予防保全として当該箇所を取替を実施する。

なお、PWRの1次系高温環境下において、機械加工により形成された表層（シンニング部）の硬化層により応力腐食割れが発生する可能性があることから、加工硬化の低減を図る加工方法またはバフ研磨による表層の引張残留応力の改善を図る手法を用いる。

○ 予定時期

第18 保全サイクル定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

4. 特別な保全計画

なし

別紙

点 検 計 画
(第 1 8 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

・ 定期事業者検査に係る点検

・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検

・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検

・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検
上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{*1}の点検等）については、「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

〔潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス〕
〔レジューサ、フローグラス 等〕

（3）保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全是選定していない。

（4）保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

（5）点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※2と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※2により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第18保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」※3を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）※4も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/52
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/52
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/52
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	20/52
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/52
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
[気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備]	
[原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置]	
放射線管理施設	27/52
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
[生体遮蔽装置]	
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
原子炉格納施設	35/52
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	41/52
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	41/52
[その他設備]	
蒸気タービン	42/52
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	47/52
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[補助ボイラー]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
[補機駆動用燃料設備]	
[非常用取水設備]	
土木建築設備	52/52
プラント総合	52/52
全般機器	52/52

別表－1: クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表－2: クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表－3: クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表－4: クラス1機器Ni基金合金使用部位特別検査10年計画

別表－5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表－6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

別表－7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表－8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術 ※：炉心設計による
原子炉本体 〔炉心〕	照射済燃料集合体	※ 1式	高	1F	○	17回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体 (取出燃料)	※ 1式	高	1F	○	17回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	燃料集合体	193体	高	1F	○	17回	燃料集合体内配置検査	※：炉心設計による
原子炉本体 〔原子炉容器〕	内挿物 ・制御棒クラスタ ・バーナブルボイズン ・シンブルプラグアセンブリ ・2次中性子源	※ 1式	高	1F	○	17回	燃料集合体内配置検査	※：炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心		高	1F	○	17回	原子炉停止余裕検査	定期事業者検査起動後
	原子炉容器		高	1F	○	17回	炉物理検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	原子炉容器 原子炉容器 (制御棒クラスタ案内管支持ピンおよび水位計支持管用支持ピン) 燃料移送装置	116箇所	高	3F	—	16回	構造健全性検査	
		1台	高	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
	燃料取扱クレーン	1台	高	26M	○	16回	燃料取扱装置機能検査	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
	燃料取扱クレーン	1台	高	26M	○	16回	燃料取扱装置機能検査	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
	使用済燃料ピットクレーン	1台	高	26M	○	16回	燃料取扱装置機能検査	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
	新燃料エレベータ	1台	高	26M	○	16回	燃料取扱装置機能検査	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
			高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
補助建屋クレーン	1台	高	26M	○	16回	燃料取扱装置機能検査		
		高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)		
		高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
新燃料取扱工具	1台	低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
		低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
		低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
使用済燃料取扱工具	1台	低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
		低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
		低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
		低	1Y	○	17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	年次点検 プラント運転中又は定期事業者検査停止中	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○ 内は適用する設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	燃料仮置ラック	1. 外観点検 1. 分解点検他	高 高	1F 13M~130M	○ ○	17回 17回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕 その他機器							
	使用済燃料ピット温度	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	
	使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	
	可搬式使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット温度 (AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	17回	アラート状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット水位 (AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	17回	アラート状態監視設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回		16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	16回施設設定検時に設置
	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	17回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化システム機能検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))	高	91M 78M 26M	— — —	15回 16回 17回		(振動診断: 6M) 先行実施
	B 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))	高	91M 78M 26M	— ○ ○	15回 14回 16回		(振動診断: 6M) 先行実施
	送水車	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	アラート運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設設定検時に設置
	大容量ポンプ (放水用)	2. 外観点検 1. 機能・性能試験	高	1Y 1Y	○ ○	17回 17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	アラート運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設設定検時に設置
	A 使用済燃料ピットフィルタ	2. 分解点検		10Y	○	—		先行実施
	B 使用済燃料ピットフィルタ	1. 開放点検 1. 開放点検	高 高	130M 130M	— —	17回 16回		先行実施 先行実施
	A 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	195M 195M 195M	— — —	9回 9回 9回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	先行実施
	B 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	195M 195M 195M	— — —	16回 16回 16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	先行実施
	C 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 2. 漏えい試験	高	130M 130M	— —	17回 17回		先行実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考		
								()内は適用する設備診断技術)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他の弁	1式 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回				
		2. 分解点検		104M~130M	○	17回	1次系弁検査		一部先行実施	
		3. 簡易点検 (グラランドパッキン取替)		130M	○	17回				
		1. 分解点検他	高・低	78M	—	16回				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕	A 燃料取替用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査		B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M)	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	12回				
		3. 分解点検 (電動機)		52M	—	16回				
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 ポンプ)		26M	○	16回				
		1. 機能・性能試験	高	B*	○	16回	1次系ポンプ機能検査		B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M)	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	○	10回				
		3. 分解点検 (電動機)		52M	—	16回				
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 ポンプ)		26M	○	16回				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕 その他の弁	1式 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回				
		2. 分解点検		130M	○	16回	1次系弁検査		一部先行実施	
		3. 簡易点検 (グラランドパッキン取替)		130M	○	16回				
		1. 分解点検他	高	130M	—	16回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器	伝熱管 3.382本	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
		2次側	高	13M	○	17回		
		1. 簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回		
		マンホール	高	13M	○	17回		
		1. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	17回		
	B 蒸気発生器	伝熱管 3.382本	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
		2次側	高	13M	○	17回		
		1. 簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回		
		マンホール	高	13M	○	17回		
		1. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	17回		
C 蒸気発生器	伝熱管 3.382本	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
	1次側	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査		
	2次側	高	13M	○	17回			
	1. 簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回			
	マンホール	高	13M	○	17回			
	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	17回			
D 蒸気発生器	伝熱管 3.382本	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
	1次側	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査		
	2次側	高	13M	○	17回			
	1. 簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回			
	マンホール	高	13M	○	17回			
	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	17回			
加圧器 加圧器安全弁	マンホール	高	13M	○	17回			
	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	17回			
	3個	高	13M	○	17回			
	3V-RC-055	高	1F	○	17回	加圧器安全弁機能検査		
	3V-RC-056		B	○	17回	加圧器安全弁漏えい検査		
	3V-RC-057		13M	○	17回	加圧器安全弁分解検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器逃がし弁	3PCV-452A	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁機能検査		
					○	17回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
	加圧器逃がし弁駆動部		3. 分解点検	高	26M	○	16回	加圧器逃がし弁分解検査	
			1. 分解点検			○	16回		
			2. 簡易点検 (特性点検)			○	17回		
	加圧器逃がし弁	3PCV-452B	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁機能検査	
			2. 漏えい試験			○	17回		
	加圧器逃がし弁駆動部		3. 分解点検	高	26M	—	17回	加圧器逃がし弁分解検査	
			1. 分解点検			—	17回		
			2. 簡易点検 (特性点検)			○	17回		
	加圧器逃がし弁前弁	2個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
			3V-RC-054A			—	13回		
	加圧器逃がし弁前弁駆動部		1. 分解点検	高	130M	—	14回		
			1. 分解点検			—	16回		
			2. 簡易点検 (特性点検)			○	17回		
	A 1 次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
			2. 分解点検 (ポンプ)			—	17回		
3. 分解点検 (メカニカルシール ポンプ)			○			17回	1 次冷却材ポンプメカニカル シール分解検査		
4. 分解点検 (フライホイール 電動機)			—			11回			
5. 分解点検 (軸受分解 電動機)			—			15回			
6. 分解点検 (全分解 電動機)			—			11回			
7. 簡易点検 (潤滑油入替 電動機)			—			17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 一部定期事業者検査起動後	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	○	8回			
		3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	17回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		一部先行実施
		4. 分解点検 (フライホイール電動機)		104M	—	16回			
		5. 分解点検 (軸受分解電動機)		52M	—	16回			
		6. 分解点検 (全分解電動機)		104M	—	16回			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替電動機)		26M	○	16回			
	C 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	9回			
		3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	17回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		一部先行実施
		4. 分解点検 (フライホイール電動機)		104M	—	17回			
		5. 分解点検 (軸受分解電動機)		52M	—	17回			
		6. 分解点検 (全分解電動機)		104M	—	17回			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替電動機)		26M	—	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術 一部定期事業者検査起動後
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	D 1次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	-	16回		
		3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	17回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		4. 分解点検 (フライホイール電動機)		104M	○	10回		
		5. 分解点検 (軸受分解電動機)		52M	○	14回		
		6. 分解点検 (全分解電動機)		104M	○	10回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替電動機)		26M	○	16回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	一部BMあり
		2. 分解点検		52M~260M	○	17回		
		3. 分解点検		78M~260M	○	17回	1次系弁検査	
		4. 簡易点検 (グラウンドパッドキック取替)		39M~130M	○	17回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	
		2. 分解点検		26M~65M	○	17回		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~65M	○	17回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回		
		2. 分解点検他		13M~65M	○	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁 20個 B, D系 3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	主蒸気安全弁機能検査			
		1. 漏えい試験	高	B	—	17回	主蒸気安全弁漏えい検査			
		2. 分解点検		26M	—	17回				
		A, C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1. 漏えい試験	高	B	○	16回	主蒸気安全弁漏えい検査		
			2. 分解点検		26M	○	16回			
			4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシントク熱輸送設備作動検査は、16回施設定検から設定	
				1. 漏えい試験	高	B	○	17回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシントク熱輸送設備作動検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査	
		主蒸気逃がし弁駆動部	3PCV-3610 3PCV-3620 3PCV-3630 3PCV-3640	2. 分解点検		13M	○	17回		
				1. 分解点検	高	52M	○	17回		
				2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	17回		
	主蒸気隔離弁	4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	主蒸気隔離弁機能検査		
			1. 分解点検	高	39M	—	17回	2次系弁検査		
			1. 分解点検	高	39M	○	15回	2次系弁検査		
			1. 分解点検	高	39M	—	16回	2次系弁検査		
	主蒸気隔離弁駆動部	3V-MS-533C 3V-MS-533D	1. 分解点検	高	39M	○	15回	2次系弁検査		
1. 分解点検			高	39M	○	17回				
2. 簡易点検 (特性点検)				13M	○	17回				
タービンバイパス弁	15個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	タービンバイパス弁機能検査			
		2. 分解点検		26M	○	17回				
タービンバイパス弁駆動部		1. 分解点検	高	52M	○	17回				
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	17回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系弁検査	
		2. 分解点検		26M~260M	○	17回	2次系弁検査	
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		52M~130M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系弁検査	
		2. 分解点検		26M~182M	○	17回		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回		
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の機器	1. 分解点検也	高 低	13M~104M	○	17回		
		2. 分解点検也		13M~104M	○	17回		
		1. 機能・性能試験		高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査
	2. 分解点検 (ポンプ)	78M	—		13回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定		
	3. 分解点検 (電動機)	91M	—		16回			
	B 余熱除去ポンプ・電動機	B 余熱除去ポンプ・電動機	4. 簡易点検 (メカニカルシール取替)	高	78M	—	17回	
5. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M		—	17回		
6. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M		○	16回		
1. 機能・性能試験			高		B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査
2. 分解点検 (ポンプ)					78M	—	15回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定
3. 分解点検 (電動機)					91M	—	14回	
		4. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		78M	—	17回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回		
		6. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	低圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定	
		1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定	
		1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定	
	A 余熱除去冷却器	3V-RH-050A 3V-RH-050B 3V-RH-050C 3V-RH-050D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、16回施設定検 から設定
			1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁 分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁 分解検査	
	B 余熱除去冷却器	1式	1. 開放点検	高	130M	○	16回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	○	8回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	○	16回	1次系熱交換器検査	
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の弁	1式	1. 開放点検	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検	高	52M~260M	○	17回	1次系弁検査	一部BMあり
			3. 分解点検	低	130M	—	16回		
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の機器	1式	4. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	65M~130M	○	17回			
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		52M~182M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の機器	1式	3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
		1. 分解点検他	高	13M~91M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	65M~130M	—	17回			
その他AM(代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M~182M	—	15回	1次系弁検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、 弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	非常用炉心冷却系機能検査	[対象設備] ・A, B低圧注入系 ・A, B高圧注入系 ・B高圧注入系 (電動機海水 冷却) ・A, B, C充てん系 ・B充てん系 (電動機自己冷 却) 16回施設設定から設定	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査		
	A 高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系ポンプ分 解検査 その他原子炉注水系ポンプ 分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、16回施設設定 から設定
			2. 分解点検 (電動機)		91M	—	15回		
			3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替)		130M	—	16回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替 ポンプ)		26M	○	16回		
	B 高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系ポンプ分 解検査 その他原子炉注水系ポンプ 分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、16回施設設定 から設定
			2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回		
			3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替)		130M	—	15回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替 ポンプ)		26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査 原子炉格納容器安全系機能検査	16回施設設定検時に設置
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 漏えい試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F	○	17回	その他原子炉注水ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	16回施設設定検時に設置
可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	3台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	高	1Y	○	17回	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査定検停止中 16回施設設定検時に設置
	高圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	8回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○ 内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系 蓄圧注入系主要弁	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部を含む)	高	1F	○	17回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系機能検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	○	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	10回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検	高	182M	—	16回			
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
		1. 開放点検	高	130M	—	14回			
		1. 開放点検	高	130M	—	16回			
		1. 開放点検	高	130M	—	16回			
		1. 開放点検	高	130M	○	10回			
		1. 外観点検	高	1F	○	17回			
		1. 外観点検	高	1F	○	17回			
		1. 外観点検	高	1F	○	17回			
		2. 外観点検	高	10Y	○	—		原子炉格納容器再循環サンプスクリュー検査	15回施設定検時に設置
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回		1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		2. 分解点検	高	65M~260M	○	17回		1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
		3. 分解点検	低	78M~260M	—	16回			一部BMあり
		4. 簡易点検 (グラウンドパッドペンキ替)	高・低	78M~130M	○	17回			
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回		1次系弁検査	
2. 分解点検		65M~182M	○	17回					
3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回					
1. 分解点検他	高	13M~91M	○	17回					
2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回					
1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	17回		充てんポンプ冷却材補給系機能検査			
1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	15回		その他原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査	(振動診断: 6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設定検から設定		
2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回					
3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		26M	○	16回					
4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回					
5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	17回					
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	A 充てんポンプ・電動機								

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	B 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設設定から設定	
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		26M	—	17回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	—	17回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		13M	○	17回			
	C 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	—	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設設定から設定 (電動機 振動診断: 3M)	
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	13回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	16回			
		1. 分解点検		130M	—	16回			その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査
	3V-CS-155	1. 分解点検	高	130M	—	12回			
	3V-CS-157	1. 分解点検	高	130M	—	12回			
	3V-CS-164	1. 分解点検	高	130M	—	12回			
	その他原子炉注水系主要弁	3V-CS-166	1. 分解点検	高	130M	—	15回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、16回施設設定から設定
		体積制御タンク	1. 開放点検	高	130M	—	10回		
		冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	11回		
A 冷却材脱塩塔入口フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	15回	先行実施		
B 冷却材脱塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	14回	先行実施			
A 封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	17回		1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
B 封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	16回				
非再生冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M 130M	— — —	16回 9回 16回				
封水冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	—	12回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査			
			130M	—	12回				
			130M	—	12回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	余剰抽出水冷却器	1. 開放点検	高	130M	○	16回		
		2. 非破壊試験		130M	○	8回		
		3. 漏えい試験		130M	○	16回		
	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		2. 分解点検	高	13M~260M	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		3. 分解点検	低	78M~260M	○	17回	1次系逆止弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり
		4. 簡易点検 (グラウンドパッドキッキン取替)	高・低	65M~130M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	
		2. 分解点検		52M~182M	○	17回		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の機器	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部BMあり
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	原子炉補機冷却系 (冷却水系)	1. 機能・性能試験 (弁・弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉補機冷却系機能検査	
		1. 機能・性能試験	高	B*	—	17回	1次系ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	17回		
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	15回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	—	17回		有効性評価 No. 1 の反映
	原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	○	16回		
		1. 機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	16回		
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	16回		有効性評価 No. 1 の反映
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術) B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) 有効性評価 No.1 の反映		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	C 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	—	16回	1 次系ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) 有効性評価 No.1 の反映		
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	16回				
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	14回				
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	—	17回				
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	—	17回				
	D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	○	16回	1 次系ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) 有効性評価 No.1 の反映		
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	○	16回				
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回				
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	17回				
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	—	17回				
	大容量ポンプ	3台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置 10回施設定検時に設置	
			2. 分解点検		10Y	—	—			
			1. 機能・性能試験		1F	○	17回			可搬型重大事故等対処設備機能検査
			1. 開放点検		130M	○	10回			
			1. 分解点検		130M	○	14回			
原子炉補機冷却水サージタンク A 原子炉補機冷却水冷却器	2台	1. 開放点検	高	13M	○	17回	1 次系真空破膜弁検査			
		2. 非破壊試験		13M	○	17回				
		3. 漏えい試験		13M	○	17回				
B 原子炉補機冷却水冷却器	2台	1. 開放点検	高	13M	○	17回	1 次系熱交換器検査			
		2. 非破壊試験		26M	—	17回				
		3. 漏えい試験		13M	○	17回				

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却設備〕	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査			
		2. 分解点検		130M～260M	○	17回	1次系安全弁検査			
		3. 簡易点検 (グラランドパッキン取替)		130M～195M	○	17回	1次系弁検査			
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却設備〕 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	17回	1次系弁検査			
		2. 分解点検		65M～182M	—	17回				
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	17回				
	原子炉冷却系統施設〔原子炉補機冷却設備〕 その他機器	1. 分解点検他	高	13M～130M	○	17回				
		2. 分解点検他		13M～65M	○	17回				
		1. 分解点検他		13M～130M	○	17回				
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	A 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉補機冷却系統機能検査		
			1. 機能・性能試験		高	B*	—	16回		2次系ポンプ機能検査
			2. 分解点検 (ポンプ)			52M	—	16回		2次系ポンプ分解検査
3. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回						
B 海水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	○	16回	2次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	○	16回	2次系ポンプ分解検査			
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回				
C 海水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	13M	○	17回		B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		B*	—	17回	2次系ポンプ機能検査			
		3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回	2次系ポンプ分解検査			
			4. 簡易点検 (グラランドパッキン取替)		104M	—	17回			
					13M	○	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 13M~65M	○ ○	17回 17回	2次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	B 78M 13M~52M	— — ○	16回 17回 17回	2次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕 その他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~104M 13M~52M	○ ○	17回 17回		有効性評価 No. 2 の反映 一部DMあり
	原子炉冷却系統施設 〔原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置〕	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M 1F	○ ○	17回 17回	格納容器サンプ水位上昇率 測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査 格納容器サンプ水位上昇率 測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	16回施設設定検時に改造
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕	炉内計装用シンブル配管室ドレンピット 漏えい検出装置	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	格納容器サンプ水位上昇率 測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	補助給水系機能検査	
	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高	52M 78M 26M 26M	○ — ○ ○	16回 16回 16回 16回	補助給水ポンプ分解検査	(振動診断：3M)
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高	52M 78M 26M 26M	— ○ ○ ○	16回 14回 16回 16回	補助給水ポンプ分解検査	(振動診断：3M)
タービン動補助給水ポンプ・タービン		1. 機能・性能試験 (タービン) 2. 分解点検 3. 簡易点検 (ストレーナ清掃)	高	B 52M 26M	— — —	16回 16回 17回	2次系ポンプ機能検査 補助給水ポンプ分解検査	(振動診断：3M)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	3 復水ピット	1. 外観点検	高	1F	○	17回			
	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラブドパッキン取替)	高	B 78M~260M 130M	○ ○ ○	17回 17回 17回	2次系弁検査 2次系弁検査		
	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の機器	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	B 78M~182M 13M~182M	○ ○ ○	17回 17回 17回	2次系弁検査		
	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
	制御棒駆動装置 制御棒クラスタ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	制御棒駆動装置 制御棒クラスタ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	制御棒駆動装置 制御棒クラスタ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※：炉心設計による
	制御棒駆動装置 制御棒クラスタ	※ 1式 53本	1. 外観点検 1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ動作検査	※：炉心設計による
	制御棒駆動装置 制御棒クラスタ	※ 1式	1. 分解点検 2. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ動作検査	※：炉心設計による
	制御棒駆動装置 制御棒クラスタ	※ 1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M 13M	— ○	16回 16回		(振動診断：3M) 有効性評価 No. 10の反映
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	A 制御棒駆動装置MGセット	1. 分解点検 2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M 13M	— ○	16回 17回		(振動診断：3M) 有効性評価 No. 10の反映	
	B 制御棒駆動装置MGセット	1. 分解点検 2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M 13M	— ○	16回 17回		(振動診断：3M) 有効性評価 No. 10の反映	
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他機器	1. 分解点検他	高・低	13M~39M	○	17回			
	A ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	高	B* 78M	○ —	16回 16回	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M)	
	ほう酸ポンプ・電動機	3. 分解点検 (電動機)		52M	○	16回			
	ほう酸ポンプ・電動機	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
	ほう酸ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	高	B* 78M	—	17回 17回	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M)	
	ほう酸ポンプ・電動機	3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回			
	ほう酸ポンプ・電動機	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	3 4 A 1 次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3 M) 先行実施 有効性評価 No.5 の反映	
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	15回			
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	14回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	—	17回			
	3 4 B 1 次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3 M) 先行実施 有効性評価 No.5 の反映	
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	15回			
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	14回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	16回			
	計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	Aほう酸タンク Aほう酸タンク真空逃がし弁 Bほう酸タンク Bほう酸タンク真空逃がし弁 3 4 A 1 次系純水タンク 3 4 A 1 次系純水タンクパキュームリーフ弁 3 4 A 1 次系純水タンクアトモス弁 3 4 B 1 次系純水タンク 3 4 B 1 次系純水タンクパキュームリーフ弁 3 4 B 1 次系純水タンクアトモス弁 ほう酸フィルタ 計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁 A T W S 緩和設備	1. 開放点検	高	130M	—	17回		
			1. 分解点検		130M	—	14回	1 次系真空破壊弁検査	
			1. 開放点検		130M	—	16回		
			1. 分解点検		130M	—	16回	1 次系真空破壊弁検査	
			1. 開放点検		130M	—	13回		
			1. 分解点検		130M	—	13回	1 次系真空破壊弁検査	
			1. 開放点検		130M	—	13回	1 次系真空破壊弁検査	
			1. 分解点検		130M	—	11回	1 次系真空破壊弁検査	
1. 開放点検			130M		—	11回	1 次系真空破壊弁検査		
1. 分解点検			130M		—	11回	1 次系真空破壊弁検査		
1. 開放点検			130M		—	16回			
1. 機能・性能試験			B		○	17回			
2. 分解点検	130M	○	17回						
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A T W S 緩和設備	1. 特性試験	高	13M	○	17回	重大事故時安全停止回路機能検査	16回施設設定検時に設置	
		2. 機能・性能試験		1F	○	17回	重大事故時安全停止回路機能検査		
		1. 機能・性能試験		1F	○	17回	制御用空気圧縮系機能検査		
		2. 分解点検 (圧縮機)		13M	○	17回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	A 制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等含む)	高	13M	○	17回		(電動機 振動診断 : 6 M)	
		2. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回			
		1. 分解点検 (圧縮機)		13M	○	17回			
		2. 分解点検 (電動機)		52M	○	16回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	代替制御用空気供給設備	1式	高	1F	○	17回		16回施設設定検時に設置
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁	1式	高・低	B 13M~195M 130M	○ ○ ○	17回 17回 17回	1次系弁検査 1次系弁検査	
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁駆動部	1式	高	B 13M~182M 13M~182M	○ ○ ○	17回 17回 17回	1次系弁検査	
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他機器	1式	高	13M~78M 13M	○ ○	17回 17回		
	・原子炉保護系ロジック回路 ・安全防護系ロジック回路 ・パームシブロジック回路 原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 設定器 核計測装置 設定器 重要な指示計器 ・1次冷却材等計測装置 指示計 核計測装置 指示計	28回路 25回路 6回路 6個 76個 117個 20個 31個 8個	高 低 高	1F 13M	○ ○	17回	安全保護系機能検査 安全保護系設定値確認検査	
	事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器 事故時試料採取設備 格納容器雰囲気ガス試料採取設備 ・制御棒制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系 I次系及び2次系計測制御装置 炉外核計測装置 ・中性子源領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器 炉内核計測装置 駆動装置 制御棒位置指示装置	2個 16個 8個 10個 1台 1式	高 高 高	13M 1F 1F	○ ○ ○	17回 17回 17回	プラント状態監視設備機能検査 プラント状態監視設備機能検査 計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後
計測制御系統施設 [その他設備]	炉外核計測装置 ・中性子源領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器 炉内核計測装置 駆動装置 制御棒位置指示装置	1式 2個 2個 8個 4台	高・低 高	13M 13M	○ ○	17回 17回	計測制御系監視機能検査 核計装設備検査	一部定期事業者検査起動後
	炉内核計測装置 駆動装置	4台	高	1F 13M	○ ○	17回 17回	核計装設備検査	
	制御棒位置指示装置		高	13M	○	17回	制御棒位置指示装置設定値検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
									液体廃棄物処理系機能検査
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	ほう酸回収装置	2基	低	1F	○	17回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施	
		2. 分解点検他							
	廃液蒸発装置	2基	低	1F	○	17回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施	
		1. 機能・性能試験							
	膜分離活性汚泥処理装置	1基	低	1F	○	17回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施	
		2. 分解点検他							
	3 4 A 除湿塔冷却送風機・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	-	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B* : 送風機または電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
			2. 分解点検他						
			2. 分解点検 (送風機)						
			3. 分解点検 (電動機)						
			260M						
			52M						
3 4 B 除湿塔冷却送風機・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	-	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B* : 送風機または電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
		2. 分解点検 (送風機)							
		3. 分解点検 (電動機)							
		260M							
		52M							
		17回							
3 4 C 除湿塔冷却送風機・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	-	17回	気体廃棄物処理系設備検査	B* : 送風機または電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
		2. 分解点検 (送風機)							
		3. 分解点検 (電動機)							
		260M							
		52M							
		17回							
A 格納容器冷却却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	○	17回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)							
		3. 分解点検 (電動機)							
		26M							
		52M							
		16回							
		26M							
		17回							
B 格納容器冷却却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	○	17回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)							
		3. 分解点検 (電動機)							
		26M							
		52M							
		16回							
		52M							
		17回							
	26M	16回							
	26M	16回							
	52M	17回							
	26M	16回							

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	3 4 A 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (ポンプ 振動診断 : 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	16回		
		3. 分解点検 (電動機)		195M	—	16回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
	3 4 B 廃液蒸留水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (ポンプ 振動診断 : 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	15回		
		3. 分解点検 (電動機)		195M	—	15回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
	3 4 A 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (ポンプ 振動診断 : 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	16回		
		3. 分解点検 (電動機)		195M	—	16回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		
3 4 B 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (ポンプ 振動診断 : 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映	
	2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	15回			
	3. 分解点検 (電動機)		195M	—	15回			
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
A 格納容器サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	○	14回	液体廃棄物処理系設備検査 水中ポンプ	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	○	14回		
		3. 分解点検 (電動機)		78M	○	14回		
B 格納容器サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査 水中ポンプ	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	15回		
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
								液体廃棄物処理系設備検査
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	3 4 A ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 7, 8 の反映
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	15回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	15回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
3 4 B ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	3 4 B ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 7, 8 の反映
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	16回		
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		
A 原子炉周辺建屋サンポンプ・電動機	A 原子炉周辺建屋サンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	15回		
		3. 分解点検 (電動機)		156M	—	14回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		
B 原子炉周辺建屋サンポンプ・電動機	B 原子炉周辺建屋サンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	16回		
		3. 分解点検 (電動機)		156M	—	14回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
3 4 A 洗浄排水ポンプ・電動機	3 4 A 洗浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (ポンプ 振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	16回		
		3. 分解点検 (電動機)		195M	—	16回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
3 4 B 洗浄排水ポンプ・電動機	3 4 B 洗浄排水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (ポンプ 振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	14回		
		3. 分解点検 (電動機)		195M	—	15回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		
3 4 強酸ドレンポンプ・電動機	3 4 強酸ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (ポンプ 振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 8 の反映
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	15回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えいに係る警報機能	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M 1F	○ ○	17回 17回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査 液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	先行実施
	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能(最終の流入サンブ)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンブ)	先行実施
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	雑固体廃棄物設備	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	低	1F 13M~130M	○ ○	17回 17回	固体廃棄物処理系統却戸機能検査	先行実施
	乾燥造粒装置	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	先行実施
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	セメントガラス固化装置	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	低	13M~156M 1F	○ ○	17回 17回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査	先行実施
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グラントパッキン取替)	低 高 低	13M~195M B 65M~130M 104M~130M 130M	○ ○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回 17回	乾燥造粒装置・セメントガラス固化装置機能検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の機器	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 65M~130M 13M~130M	○ ○ ○	17回 17回 17回		一部先行実施
	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 蒸気発生器保管庫	1. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部先行実施 一部BMあり
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	固体廃棄物貯蔵庫	1. 外観点検 1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回*		*: 前回実施時期については、1号機での実績を記載
	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M 1F	○ ○	17回 17回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査	先行実施
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	A 格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	17回	エアモニタ機能検査	
	A 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	17回	エアモニタ機能検査	
	B 格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	17回	エアモニタ機能検査	
	B 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	17回	エアモニタ機能検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	A排気筒ガスモニタ	3R-21A	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	B排気筒ガスモニタ	3R-21B	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	廃棄物処理設備排水モニタ	34R-35	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	格納容器じんあいモニタ	3R-40	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	格納容器ガスモニタ	3R-41	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	復水器空気抽出器ガスモニタ	3R-43	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	建屋内漏えい検知ガスモニタ	34R-50	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	蒸気発生器プロワードウン水モニタ	3R-55	高	1F	○	17回		一部先行実施	
	原子炉補機冷却水モニタ	3R-56	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	補助蒸気復水モニタ	34R-57	低	1F	○	17回		一部先行実施	
	タービン建屋床下ドレン集水モニタ	3R-58	低	13M	○	17回		一部先行実施	
	A高感度型主蒸気管モニタ	3R-65	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	B高感度型主蒸気管モニタ	3R-66	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	C高感度型主蒸気管モニタ	3R-67	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	D高感度型主蒸気管モニタ	3R-68	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	冷却材連続モニタ	3R-70	低	13M	○	17回		一部先行実施	
	ほう酸蒸留水モニタ	34R-71	低	1F	○	17回		一部先行実施	
	廃棄物処理設備排ガスモニタ	34R-72	低	13M	○	17回		一部先行実施	
	雑固体焼却炉排ガスモニタ	34R-73	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	3R-80A	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	3R-80B	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
	A主蒸気管モニタ	3R-87	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	B主蒸気管モニタ	3R-88	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	C主蒸気管モニタ	3R-89	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	D主蒸気管モニタ	3R-90	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	放水口水モニタ	34R-99	低	1F	○	17回		一部先行実施	
	中央制御室エリアモニタ	34R-1	低	13M	○	17回	中央制御室非常用循環系機能検査	一部先行実施	
								放射線監視装置機能検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○ 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	格納容器エアロック区域エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	放射化学室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	A 充てんポンプ室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	B 充てんポンプ室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	C 充てんポンプ室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	燃料採取室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	炉内計装区域エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	ドラム詰室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	1次系補機操作室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	雑固体固化処理エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
	緊急時対策所外可搬型エリアモニタ	1. 特性試験	低	1Y	○	17回	放射線監視装置機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回/施設設定検時に設置
放射線管理施設 [換気設備]	緊急時対策所内可搬型エリアモニタ	1. 特性試験	高	1Y	○	17回	放射線監視装置機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回/施設設定検時に設置
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回/施設設定検時に設置
	モニタリングステーション	1. 特性試験	低	13M	○	17回	野外モニタ機能検査	一部先行実施
	モニタリングポスト	1. 特性試験	低	13M	○	17回	野外モニタ機能検査	一部先行実施
	可搬式モニタリングポスト	1. 特性試験	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回/施設設定検時に設置
	移動式モニタリング設備	1. 特性試験	低	13M	○	24回*	野外モニタ機能検査	*: 前回実施時期については、1号機での実績を記載
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] 他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M 13M	○ ○	17回 17回		
	中央制御室非常用循環系	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、パ、ダンハ駆動部等含む) 2. 分解点検 (ファン)	高	1F	○	17回	中央制御室非常用循環系機能検査	
	A 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	91M	○	15回		(振動診断: 3M)
	B 中央制御室非常用循環ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	78M	○	14回		
	中央制御室非常用循環ファンユニット	1. 分解点検 (ファン) 2. 分解点検 (電動機)	高	91M 78M	○ -	17回 17回		(振動診断: 3M)
	中央制御室非常用循環ファンユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2. 開放点検 (ファン) 3. 機能・性能試験 (差圧確認) 4. 開放点検	高	1F X* 1F 260M	○ ○ ○ -	17回 17回 17回 17回		一部先行実施 X*: 機能・性能試験結果により適宜実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (○ 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器 給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		B	—	8回		電動機分解時に分解点検を実施 先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	2回		(電動機 振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 6 の反映 先行実施
	B 格納容器 給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		B	—	7回		電動機分解時に分解点検を実施 先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	1回		(電動機 振動診断: 1 2 M) 先行実施 有効性評価 No. 6 の反映 先行実施
	A 格納容器 非給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		130M	○	12回		(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	○	2回		有効性評価 No. 6 の反映 先行実施
	B 格納容器 非給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	17回		(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	17回		有効性評価 No. 6 の反映 先行実施
A 格納容器 再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	16回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	—	16回			
B 格納容器 再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	14回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	—	14回			
C 格納容器 再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	17回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	—	17回			
D 格納容器 再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	18回			
	3. 分解点検 (電動機)		65M	○	13回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	13回			
		3. 分解点検 (電動機)		65M	○	13回			
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	17回			
		3. 分解点検 (電動機)		65M	—	17回			
	A 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 分解点検 (ファン)		78M	—	17回			
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	17回			
	B 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 分解点検 (ファン)		78M	—	16回			
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	16回			
	A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(ファン) 振動診断: 6 M	
		2. 分解点検 (ファン)		91M	○	15回			(電動機) 振動診断: 2 M
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	○	8回			有効性評価 No. 6 の反映
	B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(ファン) 振動診断: 6 M	
		2. 分解点検 (ファン)		91M	—	17回			(電動機) 振動診断: 2 M
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	17回			有効性評価 No. 6 の反映
3 4 A 放射線管理室給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	17回				
	3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	17回				
3 4 B 放射線管理室給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No. 6 の反映 (振動診断: 1 2 M) 先行実施		
	2. 分解点検 (ファン)		130M	○	12回				
	3. 分解点検 (電動機)		CBM	○	2回			有効性評価 No. 6 の反映	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術 (振動診断: 1.2M) 先行実施
放射線管理施設 [換気設備]	3.4 A 放射線管理室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF 130M	○	17回	1次系換気空調設備検査	() 内は適用する設備診断技術 (振動診断: 1.2M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)						
		3. 分解点検 (電動機)						
	3.4 B 放射線管理室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF 130M	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No.6 の反映 (振動診断: 1.2M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)						
		3. 分解点検 (電動機)						
	A 補助建屋給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF 130M	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)						
		3. 分解点検 (電動機)						
	B 補助建屋給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF 130M	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No.6 の反映 (振動診断: 1.2M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)						
		3. 分解点検 (電動機)						
	C 補助建屋給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF 130M	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No.6 の反映 (振動診断: 1.2M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)						
		3. 分解点検 (電動機)						
A 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF 130M	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)							
	3. 分解点検 (電動機)							
B 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF 130M	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No.6 の反映 (振動診断: 1.2M) 先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)							
	3. 分解点検 (電動機)							
C 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	IF 130M	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No.6 の反映 (振動診断: 1.2M) 先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)							
	3. 分解点検 (電動機)							
3.4 ベイラ排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	IF 104M	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 No.6 の反映 先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)							
	3. 分解点検 (電動機)							

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保金の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	3 4 ホット工作室排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施 電動機分解時に分解点検を実施
		2. 分解点検 (ファン)		B	—	14回		
		3. 分解点検 (電動機)		156M	—	14回		
		4. 電動機取替 (電動機)		X*	○	—		
	A 安全補機室冷却ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 3 M)
		2. 分解点検 (ファン)		104M	○	10回		
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	10回		
		4. 電動機取替 (電動機)		X*	○	—		
	B 安全補機室冷却ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 3 M)
		2. 分解点検 (ファン)		104M	—	17回		
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	17回		
		4. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—		
	A ほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		78M	—	17回		
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	17回		
		4. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—		
B ほう酸ポンプ室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		78M	○	15回			
	3. 分解点検 (電動機)		78M	○	15回			
	4. 電動機取替 (電動機)		78M	○	15回			
緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	4台	1. 機能・性能試験	高	1F	—	17回	可搬型換気空調設備検査	16回施設設定検時に設置 2020年7月新規設備に移行予定
	4台	2. 開放点検						
緊急時対策所可搬型空気浄化ユニット	4台	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ性能検査)	高	1F	—	17回	可搬型換気空調設備検査	16回施設設定検時に設置 2020年7月新規設備に移行予定
		2. 開放点検						
A 格納容器排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	8回		
B 格納容器排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	9回		
格納容器空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 開放点検		BM	—	9回		
3 4 出入管理室排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	9回		
A 補助建屋排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	—	9回		
B 補助建屋排気フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	—	15回		
		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	—	15回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
放射線管理施設 [換気設備]	3 4 ベイラ排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	3 4 ホット工作室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	3 4 試料採取室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	A 格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	低	52M	—	16回		先行実施	
	B 格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	低	1F	○	17回		先行実施	
	A 中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	52M	—	16回			
	B 中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F	○	17回			
	3 4 放射線管理室給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	52M	—	17回			
	A 補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	52M	—	16回			
	B 補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F	○	17回		先行実施	
	A 安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	—	16回			
	B 安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	—	17回			
	A 格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	—	15回			
	B 格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	—	16回			
	自動ダンパ	1式	1. 機能・性能試験 (駆動部を含む) 2. 分解点検他	高・低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
	自動ダンパ駆動部	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高・低	52M~156M 13M~65M	○	17回		一部先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [換気設備]	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系安全弁検査	一部先行実施	
		2. 分解点検		130M	○	17回			1次系弁検査
		3. 簡易点検 (グラランドパッキン取替)		130M	—	17回			
放射線管理施設 [換気設備]	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	一部先行実施	
		2. 分解点検		52M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
放射線管理施設 [換気設備]	放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1. 分解点検也	高	13M~130M	○	17回	1次系弁検査	一部先行実施	
		2. 分解点検也		13M~104M	○	17回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	○	17回			
放射線管理施設 [生体遮蔽装置]	中央制御室	1. 漏えい試験	高	6Y	—	16回	中央制御室の居住性確認検査	16回施設設定検から実施	
	緊急時対策所	1. 機能・性能試験	高	1F	—	17回	緊急時対策所の居住性確認検査	16回施設設定検から実施 2020年7月新規設備に移行予定	
放射線管理施設 [その他設備]	可搬型気象観測装置	1. 特性試験	高	1Y	○	17回	計測制御系監視機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設設定検時に設置	
	気象観測装置	1. 特性試験	低	1Y	○	17回	計測制御系監視機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	—	16回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (16回定検において設計圧力により実施)	
	プレストレストコンクリート格納容器	1. 機能・性能試験	高	5Y	○	16回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査		
		2. 外観点検		5Y	○	16回			
エアロック	通常用 1個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		2. 分解点検		52M	—	15回			
		3. 簡易点検 (潤滑油補給他)		26M	—	17回			
機器搬入口	非常用 1個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		2. 分解点検		52M	○	14回			
		3. 簡易点検 (潤滑油補給他)		26M	○	16回			
機器搬入口	1個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
		2. 分解点検		13M	○	17回			
		3. 非破壊試験		10Y	—	15回			

ISLプログラムによる。
[別表-6]

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	配管貫通部 (貫通配管閉止フランジ部)	1. 漏えい率試験 2. 開放点検	高	2/3F 開放の都度	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	電線貫通部	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	原子炉格納容器隔離弁	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	原子炉格納容器隔離 (T・V(信号)及びT+UV(信号)により隔離される弁)	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	原子炉格納容器隔離 (P・V(信号)により隔離される弁)	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	52M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		3V-CS-004A							
		3V-CS-004B	1. 分解点検	高	52M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-004C	1. 分解点検	高	52M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-042	1. 分解点検	高	13M	○	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-043	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-143	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-WL-144	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	○	8回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-002A	1. 分解点検	高	130M	—	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-DP-002B	1. 分解点検	高	130M	—	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-007	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-310	1. 分解点検	高	130M	—	12回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		3V-CS-312	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	○	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	—	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	○	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	○	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		1. 分解点検	高	52M~182M 13M~182M	—	17回			
		2. 簡易点検 (特性点検)	高		○	17回			
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2. 分解点検	高	78M~260M	○	17回	1次系弁検査		
		3. 分解点検	高	26/39M*	○	17回	1次系弁検査	*: 原子炉格納容器局部漏えい率検査の実施時期にあわせて実施	
		4. 簡易点検 (グラントパッキン取替)	高・低	52M~130M	○	17回			
		1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
		1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	13M~52M	○	17回			
		原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁駆動部	1式						
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	13M~52M	○	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	原子炉格納容器スプレイス	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部を含む)	高	1F	○	17回	原子炉格納容器安全系機能検査	[対象設備] ・A 格納容器スプレイスポンプによる代替炉心注入系16回施設設定検査から設定
		2. 機能・性能試験		1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査	
	A 格納容器スプレイスポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) 12回は、格納容器スプレイスポンプ分解検査として実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、16回施設設定検査から設定
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		130M	—	12回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	16回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	○	16回		
	B 格納容器スプレイスポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) 11回は、格納容器スプレイスポンプ分解検査として実施
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	17回		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		130M	—	16回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	—	17回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	A 格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検	高	130M	○	10回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	○	10回	1次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		130M	○	10回			
	B 格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		130M	—	17回			
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	3V-CP-024A	1. 分解点検	高	78M	—	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
			1. 分解点検		78M	—	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
			1. 分解点検		130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
			1. 分解点検		130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	182M 13M~182M	—	17回		
			2. 簡易点検 (特性点検)		130M	○	10回		
	よう素除去薬品タンク	原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部 2台	1. 分解点検	高	130M	○	10回	1次系真空破露弁検査	
	よう素除去薬品タンク真空逃がし弁		130M		○	10回	アニュウラス循環排気系機能検査		
	アニュウラス空気浄化系		1F		○	17回			
A アニュウラス空気浄化ファン・電動機		1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	8回		電動機分解時に実施	
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	8回	(電動機 振動診断: 1M) 有効性評価 No. 6 の反映		
		3. 電動機取替 (電動機)		X*	○	—	有効性評価 No. 11 の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施		
B アニュウラス空気浄化ファン・電動機		1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	17回		電動機分解時に実施	
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	17回	(電動機 振動診断: 1M) 有効性評価 No. 6 の反映		
		3. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—	有効性評価 No. 11 の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施		
A、B アニュウラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ)	高	1F	○	17回	アニュウラス循環排気系フィルタ—性能検査	A系、B系交互に実施	
		2. 開放点検 (フィルタ取替)		X*	○	17回	X*: 機能・性能試験結果により適宜実施		
A アニュウラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 開放点検		260M	—	14回			
B アニュウラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
		2. 開放点検		260M	—	13回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	可燃性ガス濃度制御系主要弁	1. 分解点検	高	65M	○	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	65M	—	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	65M	—	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
		1. 分解点検	高	65M	—	16回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、16回施設設定検から設定	
	静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験	高	5F	—	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	16回施設設定検時に設置
		14個	2. 外観点検 (触媒プレート)	高	5F	—	—		
			3. 外観点検 (本体)		1F	○	17回		
			1. 外観点検		1F	○	17回		
	原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	2. 絶縁抵抗測定	高	1F	○	17回		
			3. 抵抗測定		1F	○	17回		
			4. 機能・性能試験 (シーケンス試験)		1F	○	17回		
			1. 特性試験		13M	○	17回		
	原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他の弁	1式	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	16回施設設定検時に設置
			1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	16回施設設定検時に設置
			2. 分解点検	高	104M~130M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
			3. 簡易点検 (グラウンドバッキング取替)		78M~130M	○	17回		
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	15回	1次系弁検査		
		2. 分解点検	高	182M	○	15回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
		1. 機能・性能試験		10F	—	13回			
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他機器	1式	2. 分解点検他	高	130M	—	16回			
		1. 分解点検他		130M	—	14回	1次系逆止弁検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○ 内は適用する設備診断技術) [別表-1]
原子力設備 [その他設備]	クラス1 機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	17回	クラス1 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]
		2. 漏えい試験		1F	○	17回	クラス1 機器供用期間中検査	
	クラス2 機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	17回	クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-2]
		2. 漏えい試験		10Y	○	17回	クラス2 機器供用期間中検査	
	クラス3 機器 (供用期間中検査対象)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	17回	クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-3]
		2. 漏えい試験		10Y	○	17回	クラス3 機器供用期間中検査	
	クラス1 機器Ni基合金使用部位 (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む) クラス2 管 (原子炉格納容器内) (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む) 蒸気発生器管台溶接部 (重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	5Y	—	17回	供用期間中特別検査のうち クラス1 機器Ni基合金使用 部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-4]
		2. 漏えい試験		25%/10Y	○	17回	供用期間中特別検査のうち クラス2 管 (原子炉格納容 器内) 特別検査	
		1. 非破壊試験	高	10Y	○	—	供用期間中特別検査のうち 蒸気発生器管台溶接部の健全 性確認検査	
		2. 漏えい試験		10Y	—	—	18回定期事業者検査から設定	
重大事故等クラス2 機器 重大事故等クラス3 機器 クラス3・クラス4 の配管等 RCPB のベント・ドレン弁シート部 1 次冷却材管ホップレストレイメント 主蒸気配管ホップレストレイメント 主給水配管ホップレストレイメント 原子力設備 [その他設備] その他の弁	1. 非破壊試験	高	5Y~10Y	○	17回	重大事故等クラス2 機器供 用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-7]	
	2. 漏えい試験		10Y	○	17回	重大事故等クラス2 機器供 用期間中検査		
	1. 漏えい試験	高	10Y	—	—	重大事故等クラス3 機器供 用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-8]	
	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	17回	構造健全性検査		
	1. 漏えい試験	高	13M	○	17回	構造健全性検査	構造健全性検査	
	1. 外観点検	高	1F	○	17回	レストレイメント検査		
	1. 外観点検	高	1F	○	17回	レストレイメント検査	レストレイメント検査	
	1. 外観点検	高	1F	○	17回	レストレイメント検査		
	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1 次系弁検査	1 次系弁検査	
	2. 分解点検		65M~260M	○	17回	1 次系弁検査		
3. 簡易点検 (グラブドパッキング取替)		78M~130M	○	17回				
1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1 次系弁検査	1 次系弁検査		
2. 分解点検		65M~130M	○	17回				
3. 簡易点検 (特性点検)		13M~130M	○	17回				
1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回			一部BMあり	
2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回				
1. 外観点検	高	100%/10Y	○	17回			耐震健全性検査 中検査対象機器を除く	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術 設備診断時に蒸気タービン 取替実施	
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1. 開放点検 2. 組立状況点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M 26M 13M	○ ○ ○	16回 16回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン 取替実施	
	第1 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M 2F 13M	— ○ ○	17回 16回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン 取替実施	
	第2 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M 2F 13M	○ — ○	16回 17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン 取替実施	
	第3 低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	26M 2F 13M	— ○ ○	17回 16回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	15回定検時に蒸気タービン 取替実施	
	ロータライメント 調速装置および非常用調速装置	1. 組立状況点検 2. 組立状況点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	B 1F 13M	○ ○ ○	17回 17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
	1 主蒸気止め弁	MSV-1	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	B 13M	○ ○	17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	2 主蒸気止め弁	MSV-2	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	B 13M	○ ○	17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	3 主蒸気止め弁	MSV-3	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	B 13M	○ ○	17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	4 主蒸気止め弁	MSV-4	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	B 13M	○ ○	17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	1 蒸気加減弁	G0V-1	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	B 13M	○ ○	17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	2 蒸気加減弁	G0V-2	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	B 13M	○ ○	17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	3 蒸気加減弁	G0V-3	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	B 13M	○ ○	17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
4 蒸気加減弁	G0V-4	1. 開放点検 2. 組立状況点検	高	B 13M	○ ○	17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
A 1 再熱蒸気止め弁	A1-RSV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
A 2 再熱蒸気止め弁	A2-RSV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査		
A 3 再熱蒸気止め弁	A3-RSV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
B 1 再熱蒸気止め弁	B1-RSV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査		
B 2 再熱蒸気止め弁	B2-RSV	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査		
B 3 再熱蒸気止め弁	B3-RSV	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	A1インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
	A2インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
	A3インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
	B1インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
	B2インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
	B3インターセプト弁	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
	復水・循環水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	復水器	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
	復水器 1 A	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	16回		
	復水器 2 A	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	16回		
復水器 3 A	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回			
	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	16回			
復水器 1 B	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	17回			
	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	17回			
復水器 2 B	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	14回			
	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	○	14回			
復水器 3 B	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	15回			
	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	15回			
A循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	16回			
	2. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回			有効性評価 No. 3 の反映
	3. 簡易点検 (薬油導入装置点検) (ポンプ)		26M	○	16回			
B循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回			
	2. 分解点検 (電動機)		104M	—	17回			有効性評価 No. 3 の反映
	3. 簡易点検 (薬油導入装置点検) (ポンプ)		26M	—	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 (振動診断: 6M)	
蒸気タービン [復水器]	A復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回			
	B復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	16回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	14回			
	A復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	17回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	17回			
	B復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	16回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	14回			
	C復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	16回			
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回			
	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	蒸気タービン [復水器] 其他機器	1. 分解点検也	高	13M~260M	○	17回		
			2. 分解点検也	低	13M~130M	○	17回		一部EMあり
A湿分離加熱器 (胴側)		1. 開放点検	高	26M	—	17回		蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	15回		蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	15回			
B湿分離加熱器 (胴側)		1. 開放点検	高	26M	○	16回		蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	14回		蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	14回			
A第1 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	—	15回		2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	10回			
		3. 漏えい試験		65M	—	15回			
B第1 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	—	16回		2次系熱交換器検査	
	2. 非破壊試験		130M	—	11回				
	3. 漏えい試験		65M	—	16回				
C第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	12回				
	3. 漏えい試験		65M	—	17回				
A第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回		2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	15回				
	3. 漏えい試験		65M	—	15回				
B第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	16回		2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	16回				
	3. 漏えい試験		65M	—	16回				
C第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	17回				
	3. 漏えい試験		65M	—	17回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 「蒸気タービンに附属する熱交換器」	A 第3 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M	○ -	13回 13回	2次系熱交換器検査	
	B 第3 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M	○ -	13回 14回	2次系熱交換器検査	
	A 第4 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M	○ ○	13回 10回	2次系熱交換器検査	
	B 第4 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M	- -	14回 10回	2次系熱交換器検査	
	A 第5 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M	- -	15回 10回	2次系熱交換器検査	
	B 第5 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M	- -	16回 11回	2次系熱交換器検査	
	脱気器タンク	1. 開放点検	高	39M	-	17回	2次系容器検査	
	A 脱気器	1. 開放点検	高	39M	-	16回	2次系容器検査	
	B 脱気器	1. 開放点検	高	39M	-	17回	2次系容器検査	
	A 第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M	- -	12回 12回	2次系熱交換器検査	
	B 第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M	- -	13回 13回	2次系熱交換器検査	
	グラント蒸気復水器	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	65M 130M	- -	17回 17回	2次系熱交換器検査	
	給水、復水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・タービン	1. 機能・性能試験 (タービン) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (タービン)	高	B 52M 52M	- - -	17回 17回 17回	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ポンプ)	高	52M 78M 13M	- - ○	16回 16回 17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1. 機能・性能試験 (タービン)	高	B	○	16回	2次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	○	16回			
		3. 分解点検 (タービン)		52M	○	16回	2次系ポンプ分解検査		
	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	—	17回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	—	17回		
		3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	—	17回		
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
		2. 分解点検 (電動機)		52M	○	—	16回		
		1. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
	電動主給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	—	15回		
		3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	—	17回		
		1. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	—	17回		
A復水ブースタポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	104M	—	—	17回		有効性評価 No. 4 の反映	
	3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	—	17回			
	1. 分解点検 (ポンプ)		78M	○	—	14回			
B復水ブースタポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	104M	—	—	14回		有効性評価 No. 4 の反映	
	3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	—	17回			
	1. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	—	15回			
C復水ブースタポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	104M	—	—	15回		有効性評価 No. 4 の反映	
	3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	—	17回			
	1. 開放点検		65M	○	—	13回	2次系容器検査		
3A復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	○	—	13回	2次系容器検査		
	1. 開放点検		65M	○	—	17回	2次系容器検査		
	1. 開放点検		65M	○	—	13回	2次系容器検査	有効性評価 No. 9 の反映	
3B復水ろ過器	1. 開放点検	高	130M	—	—	16回	2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	—	—	17回	2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	○	—	8回	2次系容器検査		
3C復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	—	9回	2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	—	—	15回	2次系容器検査		
	1. 開放点検		130M	—	—	10回	2次系容器検査		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備] その他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~156M 13M~130M	○ ○	17回 17回		一部BMあり
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等]	主な配管(主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統) 2次系配管等*(上記「蒸気タービン主な配管」以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他の系統) *:配管のほか、タービン、ポンプ、熱交換器、弁等を含む	1. 開放点検 2. 非破壊試験 1. 外観点検* 2. 非破壊試験	高 高・低	13M 肉厚管理指針による 10Y 肉厚管理指針による	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 2次系配管検査 2次系配管検査	定期事業者検査起動後
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン及び附属設備	1. 保安装置点検 2. 負荷点検 1. 機能・性能試験	高 高・低	1F 1F B	○ ○ ○	17回 17回 17回	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査 2次系安全弁検査	一部定期事業者検査起動後 定期事業者検査起動後
	蒸気タービン [その他設備] その他の弁	2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高 低 高・低	13M~260M 13M~260M 52M~130M	○ ○ ○	17回 17回 17回		
	蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 52M~182M	○ ○	17回 17回		
	蒸気タービン [その他設備] その他機器	3. 簡易点検 (特性点検) 1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~182M 13M~130M 12M~260M	○ ○ ○	17回 17回 17回		一部BMあり プラント運転中又は定期事業者検査停止中 プラント運転中又は定期事業者検査停止中
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	その他AM(格納容器内注水) 機器 非常用ディーゼル発電機	1. 分解点検他 1. 機能・性能試験	高 高	12M~182M 1F	○ ○	17回 17回	1次系弁検査 非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機定格容量検査) 非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査)	
	非常用炉心冷却設備(作動信号及び原子炉格納容器スプレイ作動信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	非常用予備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査)	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)		
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Aディーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回				
	Aディーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回				
	Aディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		Aディーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
			No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
			No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
			No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
		Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
			No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
			No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
			No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	Aディーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 1-4, 9-12		1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
No. 5-8, 13-16		1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
Bディーゼル発電機	Bディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回				
		1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回				
		1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Bディーゼル機関のシリンダカバー	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検	高	26M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
		1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回		非常用予備発電機付属設備検査
			2. 分解点検		26M~130M	○	17回		
			3. 開放点検		26M~130M	○	17回		
			4. 非破壊試験		13M	○	17回		非常用予備発電機付属設備検査
			5. 漏えい試験		13M	○	17回		
			6. 機能・性能試験		1F	○	17回		非常用予備発電機付属設備検査
			7. 特性試験		13M	○	17回		
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回		その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査
	電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用)	3台	2. 取替他		120M	○	17回		
	電源車 (緊急時対策所用)	3台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回		可搬型代替電源設備検査
			1. 機能・性能試験	高	1F	—	17回		可搬型代替電源設備検査 16回施設定検時に設置 2020年7月新規設備に移行予定
	電源車 (緊急時対策所用 (D.B.))	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	—	17回		可搬型代替電源設備検査
1. 機能・性能試験			高	1F	○	17回	可搬型代替電源設備検査 16回施設定検時に設置 2020年7月撤去予定		
重油タンク	2台	1. 開放点検	高	10Y	—	—	可搬型代替電源設備検査		
		1. 機能点検	高	1Y	○	17回	可搬型代替電源設備検査 16回施設定検時に設置 16回施設定検時に設置 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置		
タンクローリー	3台	1. 機能点検	高	1Y	○	17回	可搬型代替電源設備検査 16回施設定検時に設置 16回施設定検時に設置 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設定検時に設置		
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置] その他の弁 その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査		
		2. 分解点検		26M~130M	○	17回			
	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	直流電源装置蓄電池	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	直流電源系機能検査	
	計器用電源	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	直流電源系動作動検査	
	可搬式整流器	1. 分解点検他	高	26M	○	17回	インバータ機能検査	
	可搬型バッテリー(加圧器逃がし弁用)	1. 外観点検 2. 電圧測定	高	1F	○	17回		16回施設定検時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置] 其他機器	1. 外観点検 2. 電圧測定	高	1F	○	17回		16回施設定検時に設置
	発電機設備	1. 分解点検他	高	13M~52M	○	17回		
	変圧器設備	1. 分解点検他	高・低	13M~104M	○	17回		
	シヤ断器	1. 分解点検他	高・低	13M~156M	○	17回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備] 其他機器	1. 分解点検他	高	36M~216M	○	17回		
	その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	1. 分解点検他 2. 分解点検	低	6M~156M	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中一部BMあり
その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	ボイラー本体 ドラム 火炉 管 安全弁	1. 開放点検	低	13M~130M	○	17回	補助ボイラー開放検査※1	先行実施(その他の機器のうち燃料タンクを除く)
	ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通気設備 ボイラーに付属する燃料燃焼設備	2. 性能試験	低	10Y※1	—	24回*	補助ボイラー性能検査※2	※1 補助ボイラー開放検査の実施頻度は10Yであるが、前回の点検後の運転時間が4000時間、又は起動回数が120回に達すると見込まれる時期までに定期事業者検査を実施する。
	ボイラーに付属する給水設備 ボイラーに付属する通気設備 ボイラーに付属する燃料燃焼設備	3. 簡易点検(外観点検他)	低	1Y	○	24回*		※2 補助ボイラー設備検査及び性能検査は、補助ボイラーの開放検査にあわせて実施する。
	補助ボイラーに属するばい煙処理設備	1. 開放点検	低	10Y	—	24回*	補助ボイラー開放検査※1	
	補助ボイラー系統設備	2. 性能試験	低	B	—	24回*	補助ボイラー性能検査※2	
	その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー] 其他の弁	3. 簡易点検(外観点検他)	低	1Y	○	24回*		
	補助ボイラーに属するばい煙処理設備	1. 開放点検	低	10Y	—	24回*		
	補助ボイラー系統設備	2. 簡易点検(運転状態確認)	低	1Y	○	24回*		
	その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	1. 開放点検	低	10Y	—	24回*	補助ボイラー設備検査※2	
	その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	低	B	—	24回*	補助ボイラー設備検査※2	
その他発電用原子炉の附属施設 [補助ボイラー]	1. 分解点検他	低	10Y	○	24回*			

*: 前回実施時期については、1号機での実績を記載する。

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 〔火災防護設備〕	電動消火ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	低	1Y 10Y	○ —	17回 16回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	消火水バックアップポンプ	3. 分解点検 (電動機) 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低	6Y B* 130M 130M	— — — —	16回 — — —		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 16回施設設定検時に設置
	煙等流入防止装置 その他発電用原子炉の附属施設 〔火災防護設備〕 その他機器	1. 外観点検 1. 特性試験他	高 低	1F 1Y~10Y	○ ○	17回 17回		16回施設設定検時に設置 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設設定検時に設置
	浸水防止蓋 堰、浸水防止堰、伝播防止堰	1. 外観点検 1. 外観点検	高 高	1F 10Y	○ —	17回 —		16回施設設定検時に設置 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設設定検時に設置
	水密扉	1. 外観点検	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 16回施設設定検時に設置
	潮位計	1. 機能・性能試験	高	1F~4F	○	17回		計測制御系監視機能検査 (1台) 計測制御系監視機能検査は、17回施設設定検時から実施
	津波監視カメラ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回		16回施設設定検時に設置
	A 湧水サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 取替	低	B* 5Y	○ ○	— —		B*：取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポンプ 16回施設設定検時から設定
	B 湧水サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 取替	低	B* 5Y	— —	— —		B*：取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポンプ 16回施設設定検時から設定

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	—	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査は、17回 施設定検から設定
		2. 分解点検		130M	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	—	浸水防護設備検査	浸水防護設備検査は、17回 施設定検から設定
		2. 分解点検		182M	—	—		
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設] その他機器	1. 外観点検	高・低	1F~10F	○	17回		16回施設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [補機駆動用燃料設備]	軽油ドラム缶	1. 外観点検	高	6M	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用取水設備]	貯水堰	1. 外観点検	高	2Y	—	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
土木建築設備	海水ポンプ室	1. 外観点検	高	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 16回施設定検時に設置
原子炉建屋(格納容器内壁)	原子炉建屋(格納容器外壁、格納容器 外)	1. 外観点検	高	1F	○	17回		定期事業者検査停止中
原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	取水口設備	1. 外観点検	高・低	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中
プラント総合	諸機器	1. 総合性能試験	高	1F	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 定期事業者検査起動後
全般機器		1. 分解点検	低	6M~168M	○	17回		プラント運転中又は定期事 業者検査停止中

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(1/1)

別表-1(1/11)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回	2027年 第23回	
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格(JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器))
		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格(JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器))
		下部胴とトランジヨノンリングとの 周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格(JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器))
		下部胴とトランジヨノンリングとの 周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格(JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器))
B3. 105	B-C	トランジヨノンリングと下部胴との 周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格(JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器))
		トランジヨノンリングと下部胴との 周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格(JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器))
B3. 10	B-D	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3. 20	B-D	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B5. 10	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの 溶接継手	体積及び 表面	全長の100%	4箇所	UT及び PT	各100%	-	-	A (PT)	-	B (PT)	C、D (PT)	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		冷却材出口管台とセーフエンドとの 溶接継手	体積及び 表面	全長の100%	4箇所	UT及び PT	各100%	-	-	A (PT)	-	B (PT)	C、D (PT)	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 10	B-G-1	ナット	VT-1	全長の100%	54個	VT-1	100%	-	7	7	8	8	7	7	10	7	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 30	B-G-1	スタットボルト	体積	全長の100%	54本	UT	100%	-	7	7	8	8	7	7	10	7	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全長の100%	54箇所	UT	可能範囲 100%	-	-	18	-	-	18	-	-	18	カイドスリット近傍は検査不 可能 (重大事故等クラス2機器)	
B6. 50	B-G-1	上蓋用ワッシャー	VT-1	全長の100%	54個	VT-1	100%	-	7	7	8	8	7	7	10	7	(重大事故等クラス2機器)	
B7. 10	B-G-2	T/Cハウジングのマーキング用 ボルト・ナット	VT-1	全長の25%	3箇所/ 1組 x4組	VT-1	25% (1組)	-	-	1組 #66	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1 機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲 全範囲の 7.5% 各検査時期毎	設備数	検査方法 VT-3 (水中TV)	検査範囲 可能範囲 100% 約3年毎	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考	
								2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回	2027年 第23回		
G1.10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5% 各検査時期毎	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100% 約3年毎												維持規格(JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器))
G1.10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100% 約3年毎												維持規格(JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器))
G1.40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	6箇所	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%												下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
G1.40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%												(重大事故等クラス2機器)
G1.50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中TV)	可能範囲 100%												下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
B14.10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部) 制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (下部)	体積又は 表面	最外周 25% 漏えい 検査時 100%	最外周 20箇所 (全62箇所) 最外周 24箇所 (全66箇所)	PT	最外周 可能範囲 25% (11箇所)												1.構造上UTは不可 2.上部は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%												(重大事故等クラス2機器)
F1.41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%	8箇所	VT-3	25% (2箇所)												但し、目視可能な範囲のみと する。 (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正版という。)」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	維持規格 JSME S-NAT-2008 ※1										大飯発電所 第3号機 検査計画(10年)					備考	
			検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回		
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	5%	-	(重大事故等クラス2機器)	
B2. 12	B-B	上部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	B10%	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		中間胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	A10%	-	-	-	-	-	B10%	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	-	-	-	A10%	-	-	-	-	B10%	-	(重大事故等クラス2機器)
B2. 13	B-B	上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	-	-	5%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		安全弁用管台と容器との溶接継手			3箇所														
B3. 30	B-D	逃がし弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所	UT	33% (2箇所)	-	スプレイ用管台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		スプレイ用管台と容器との溶接継手			1箇所														
		サージ用管台と容器との溶接継手			1箇所														
B3. 40	B-D	安全弁用管台内面の丸みの部分			3箇所														
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所	UT	33% (2箇所)	-	スプレイ用管台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		スプレイ用管台内面の丸みの部分			1箇所														
		サージ用管台内面の丸みの部分			1箇所														

※1. NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)(施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの公表」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2014年追補/2013年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1 機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回	
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%	3箇所	UT及びPT	33% (2箇所)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	(重大事故等クラス2機器)
		1箇所			2018年			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年		
		1箇所			2018年			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年		
		1箇所			2018年			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年		
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%	16本/ 1箇所 x1基	VT-1	25% (4本)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	(重大事故等クラス2機器)
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手(スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%	1箇所	UT	7.5%	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	(重大事故等クラス2機器)
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%	1式	VT-2	100%	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%	1箇所/ 1基	VT-3	100%	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規補基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大鏡発電所 第3号機 検査計画(10力年)										備考						
			維持規格 JSME S-NAT-2008 ※1	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第18回	2021年 第19回		2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回	2027年 第23回
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 x4基	UT	代表1基の 25%	-	A 9%	-	A 8%	-	-	-	-	-	A 8%	(重大事故等クラス2機器)	
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 x4基	UT	代表1基の 50% (1箇所 /1基)	-	-	-	B 入口側	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台の内面の丸みの部分																	
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエントとの 溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基 x4基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所 /1基)	-	-	A入口側 (UT,PT)	-	-	-	-	-	-	-	-	*1 (重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台とセーフエントとの 溶接継手																	
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%	16本/ 1基 x4基	VT-1	代表1基の 50% (16本 /1基)	-	-	A 入口側 4本	-	-	-	-	-	-	-	A 入口側 6本	(重大事故等クラス2機器)
		1次側マンホールボルト(出口側)																	
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートヘッドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	4箇所/ 1基 x4基	PT	代表1基の 25% (1箇所 /1基)	-	-	-	A1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	滲えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	4箇所/ 1基 x4基	VT-3	代表1基の 100% (4箇所 /1基)	-	-	-	A4	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

*1: 検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画草案(空)」の検査対象
 ※1: NRA文書「美用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)」の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継
 手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(「令和元年8月5日」)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1 機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第3号機 検査計画(10年)										備考
		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回				
B9. 21	B-J	配管の 各種金属 溶接継手 (呼び径100A 未満/肩継手)	SIS高温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	27% (8箇所)	-	1	1	-	1	1	-	2	2	(重大事故等クラス2機器)				
			SIS低温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-		-			
B9. 31	B-J	母管と管台 との溶接継手 (呼び径100A 以上)	1次冷却材管	体積	全数の 25%	9箇所	UT	33% (3箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)			
			1次冷却材管	表面	全数の 25%	32箇所	PT	25% (8箇所)	-	1	2	1	-	-	-	-	1	2				
B9. 32	B-J	母管と管台 との溶接継手 (呼び径100A 未満)	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)			
			SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-				
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-				
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-				
			1次冷却材管	表面	全数の 25%	25箇所	PT	28% (7箇所)	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1		2		
			加圧器補助スプレイレイン	表面	全数の 25%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-		-		
B9. 40	B-J	ソケット 溶接継手	抽出及びドレンライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)			
			1次冷却材ポンプ封水 注入ライン	表面	全数の 25%	62箇所	PT	25% (16箇所)	-	2	2	2	-	3	2	-	3	2				
			SIS高温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 25%	30箇所	PT	26% (8箇所)	-	2	2	1	-	-	1	-	1	1				
B10. 20	B-K	配管部分への 支持部材の取 付け溶接継手	SIS低温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 25%	16箇所	PT	25% (4箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)			
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-				
B15. 50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	VT-2	滲えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	-	○	○	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)				

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合1(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

クラス1 機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考
		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回				
F1.10 F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の 25%	7箇所	VT-3	28% (2箇所)	-	1				1					(重大事故等クラス2機器)				
		加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の 25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	1				1					1	(重大事故等クラス2機器)			
		加圧器スプレイライン	VT-3	全数の 25%	61箇所	VT-3	26% (16箇所)	-	2	1	2							7				
		加圧器補助スプレイライン	VT-3	全数の 25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	2		1								2			
		抽出及びドリレンライン	VT-3	全数の 25%	23箇所	VT-3	26% (6箇所)	-	1		1								1			
		CVCS充てんライン	VT-3	全数の 25%	5箇所	VT-3	40% (2箇所)	-	-		1								1	(重大事故等クラス2機器)		
		1次冷却材ポンプ封水 注入ライン	VT-3	全数の 25%	27箇所	VT-3	25% (7箇所)	-	1		1								2			
		余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 25%	24箇所	VT-3	25% (6箇所)	-	-		2								1	(重大事故等クラス2機器)		
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	1		1								2	(重大事故等クラス2機器)		
		SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-	-		1								1			
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	-		1								1	(重大事故等クラス2機器)		
		SIS高温側高圧補助 注入ライン	VT-3	全数の 25%	46箇所	VT-3	26% (12箇所)	-	1		2	3							2			
		SIS低温側高圧補助 注入ライン	VT-3	全数の 25%	11箇所	VT-3	27% (3箇所)	-	-		1								1	(重大事故等クラス2機器)		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす鳥獣その他の火種の抑制」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、鳥獣解野NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

別表-1(9/11)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考					
			2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回	2027年 第23回						
B6. 180		主フランジボルト	検査方法 体積	検査範囲 代表1台の 25%	設備数 24本 /1台 x4台	検査方法 UT	検査範囲 代表1台の 25% (6本/1台)	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回	2027年 第23回	(重大事故等クラス2機器)
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	検査方法 VT-1	検査範囲 代表1台の 25%	設備数 24箇所 /1台 x4台	検査方法 VT-1	検査範囲 代表1台の 25% (6箇所/1台)	-	A 6			-			-			ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	検査方法 VT-1	検査範囲 代表1台の 25%	設備数 24組 /1台 x4台	検査方法 VT-1	検査範囲 代表1台の 25% (6組/1台)	-	A 6			-			-			(重大事故等クラス2機器)
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台の 100%	設備数 4台	検査方法 VT-3	検査範囲 100% (1台)	-	A			-			-			ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	検査方法 VT-2	検査範囲 漏えい 検査時 100%	設備数 1式	検査方法 VT-2	検査範囲 100%	-	●	○	○	-	○	○	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台の 25%	設備数 3箇所 /1台 x4台	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台の 100% (3箇所/1台)	-				A 3			-			(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1908051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる公告」(令和元年8月5日)の結果(2018年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1 機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考						
			検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回		2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回	2027年 第23回	
B7. 70	B-G-2	直径50mm 以下の 圧力保持用 バルブ 締付け部	VT-1	代表1台 の25%	3台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RC-056								3V-RC-055,3V-RC-056 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)		
			VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	3V-RC-054A									3V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-			3PCV-452B							3PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-			3PCV-451A								3PCV-451A・B (重大事故等クラス2機器)
			VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-			3V-CS-169								3V-CS-169
			VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-				3V-RC-017							3V-RC-017
			VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-							3LGV-451				3LGV-451 3LGV-452
			VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-						3V-CS-164					3V-CS-164,3V-CS-166 (重大事故等クラス2機器)
			VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-						3PCV-420					3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)
			VT-1	代表1台 の25%	8台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-								3V-SI-134C			3V-SI-134A・B・C・D 3V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
B12. 50	B-M-2	呼び径 100Aを 超える弁箱	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-									3V-RH-051A・B 3V-SI-082B・C		
			VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-										3V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 の100%	3台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-			3V-RC-055							3V-RC-055,3V-RC-056 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-			3PCV-420							3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 の100%	8台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-										3V-SI-134A・B・C・D 3V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-											3V-RH-051A・B 3V-SI-082B・C
			VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-											3V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
			VT-2	代表1台 の100% 漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-											(重大事故等クラス2機器)
			VT-2	代表1台 の100%	1式	VT-2	100%	-											(重大事故等クラス2機器)
			VT-2	代表1台 の100%	1式	VT-2	100%	-											(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす複製その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、複製解読NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合1(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

クラス1 機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)																	備考
		検査の対象箇所	検査の方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回	2027年 第23回				
F1.41	F-A	支持構造物	加圧器スプレイライン	代表1台 の25%	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	1箇所/ 1台 x3台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	3V-RC- 055 1	-	-	-	-	-	3V-RC- 054A・B 2	3V-RC-055.3V-RC-056 3V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)		
				代表1台 の25%	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)	
				代表1台 の25%	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	3PCV- 452A 2	-	-	-	-	-	-	3PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)
				代表1台 の25%	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	3PCV- 451B 2	-	-	-	-	3PCV-451A・B
			加圧器補助スプレイライン	代表1台 の25%	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	1箇所/ 1台 x1台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	3V-CS- 169 1	-	3V-CS-169		
			抽出及びドレンライン	代表1台 の25%	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3LGV- 452 2	3LGV-451 3LGV-452	
			糸線除去ポンプ入口ロライン	代表1台 の25%	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	1箇所/ 1台 x4台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3PCV- 420 1	3PCV-420.3PCV-430 3V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検新NRA文書改正という。))の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

1. 余熱除去冷却器

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(1/10))

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲 代表1基 全長の 7.5%	設備数 1箇所/1 基×2基	検査方法	検査範囲 代表1基の 7.5%	2012年 第一回	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)					備考	
										2013年 第一回	2014年	2015年 第16回	2016年	2017年 第一回		2018年 第一回
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	A 7.5%						(重大事故等クラス2機器)
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-				A 7.5%			(重大事故等クラス2機器)
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/1基)	-		A 入口側					(重大事故等クラス2機器)
		管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	-	A 16本					A 16本	(重大事故等クラス2機器)
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	体積	代表1基 全長の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	-	A 16本						(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(2/10)

2. 配管(1/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
								2012年 第一回	2013年 第一回	2014年 第一回	2015年 第16回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回			
C3. 20	C-C	支持部材取 付け溶接継 手	高圧注入ポンプ出口ロライン	表面	全数の 7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	-	1			-					(重大事故等クラス2機器)		
			高圧注入ポンプ出口連絡ライ ン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-		1			-					(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ入口ロライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-					-	1				(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出口ロライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-					-	1				(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-			1		-						
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-					-	1					(重大事故等クラス2機器)
			格納容器再循環サブ 出口ロライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-					-				1		(重大事故等クラス2機器)
			充てんポンプ出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	4箇所	UT及び PT	25% (1箇所)	-		1			-						(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ入口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	67箇所	PT	8% (6箇所)	-		1		2	-	1			1		(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ出口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-		1			-						(重大事故等クラス2機器)
C5. 11	C-F	呼び径 100Aを超え る管で公称 厚さが 9.5mmを超 える溶接継 手	余熱除去冷却器出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	44箇所	UT及び PT	9% (4箇所)	-	1		1	-			1		(重大事故等クラス2機器)		
			SIS高温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	16箇所	UT及び PT	12% (2箇所)	-	1			-	1						
			SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	38箇所	UT及び PT	7.8% (3箇所)	-	1			1	-	1				(重大事故等クラス2機器)	
			高圧注入ポンプ出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	40箇所	UT及び PT	7.5% (3箇所)	-	1			1	-			1		(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解明」(令和元年6月5日原相持発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解明NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2012年～2020年3月(本サイクル開始～第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(3/10)

2. 配管(2/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S N A T - 2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)												備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年	2014年	2015年 第16回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回		2020年 第18回	2021年 第19回
C5. 11	C-F	格納容器再循環サブ 出口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	2箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全箇所、格納容器貫通部の ため検査不可 (重大事故等クラス2機器)	
		燃料取替用水ピット出口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C5. 12	C-F	余熱除去ポンプ入口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		燃料取替用水ピット出口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C5. 21	C-F	高圧注入ポンプ出口ロライン	表面	全数の 7.5%	44箇所	PT	9% (4箇所)	1	1	-	-	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)	
		封水注入ライン	表面	全数の 7.5%	12箇所	PT	8% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C5. 30	C-F	高圧注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の 7.5%	17箇所	PT	11% (2箇所)	-	1	-	-	-	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)	
		SIS低温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 7.5%	40箇所	PT	10% (4箇所)	-	1	-	2	-	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)
C5. 41	C-F	封水注入ライン	表面	全数の 7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		ソケット溶接継 手	表面	全数の 7.5%	19箇所	PT	10% (2箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C5. 41	C-F	高圧注入ポンプ出口ロライン	表面	全数の 7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		呼び径50Aを 超える母管と管 台及び母管と 枝管との溶接 継手	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる公告」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

3. 充てんポンプ

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(5/10))

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										備考				
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年 第一回	2014年 第一回	2015年 第16回		2016年 第一回	2017年 第一回	2018年 第一回	2019年 第17回
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%	16箇所/1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	-	A 1箇所	A 1箇所	-	-	-	-	A 1箇所	(重大事故等クラス2機器)
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%	16本/1台×2台	UT	代表1台の12% (2本/1台)	-	A 1本	-	-	-	-	A 1本	-	(重大事故等クラス2機器)
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	1箇所/1台×2台	PT	代表1台の100% (1箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	A 100%	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	A 100%	-	(重大事故等クラス2機器)

4. 充てんポンプ(往復動式)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										備考						
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年 第一回	2014年 第一回	2015年 第16回		2016年 第一回	2017年 第一回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の7.5%	1箇所/1台	VT-3	100% (1箇所/1台)	-	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

5. 余熱除去ポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										備考						
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年 第一回	2014年 第一回	2015年 第16回		2016年 第一回	2017年 第一回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	PT	代表1台の50% (1箇所/1台)	-	B 1箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	B 100%	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(6/10))

6. クラス2弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)												備考		
		検査の対象箇所	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	2012年 第一回	2013年	2014年	2015年 第16回	2016年	2017年	2018年 第一回		2019年 第17回	2020年 第18回
F1.43	F-A	支持構造物	余熱除去冷却器出入口ライン	代表1台 の7.5%	VT-3	代表1台の 100%(2箇所/1台)	VT-3	2箇所/1台×2台	-			3HCV-603 2			-			3HCV-603, 3HCV-613 (重大事故等クラス2機器)
			余熱除去冷却器出口ライン	代表1台 の7.5%	VT-3	代表1台の 100%(2箇所/1台)	VT-3	2箇所/1台×2台	-						-			3V-RH-043A-B (重大事故等クラス2機器)
		余熱除去冷却器バイパスライン	代表1台 の7.5%	VT-3	代表1台の 100%(2箇所/1台)	VT-3	2箇所/1台×2台	-				3FCV-614 2			-			3FCV-604, 3FCV-614
		封水注入ライン	代表1台 の7.5%	VT-3	代表1台の 100%(1箇所/1台)	VT-3	1箇所/1台×2台	-				3V-SI-026A 1			-			3V-SI-026A-B
			格納容器再循環サブ出口ライン	代表1台 の7.5%	VT-3	代表1台の 100%(2箇所/1台)	VT-3	2箇所/1台×2台	-					-			3V-SI-093A 2	3V-SI-093A-B (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 - 維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(2/4)

別表-2(8/10))

項目番号	カテゴリ	系統名	維持規格 JSME SNA1-2008 ※2 検査の対象箇所		運転圧力又は 最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考								
			ライン名	ライン名				2012年 第一回	2013年 第一回	2014年	2015年 第16回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回									
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	安全注入系統	B高圧注入ポンプ出口ライン(1)	B高圧注入ポンプ出口ライン(2)	10.01	10.01	VT-2	-	●																	
					10.01	10.01	VT-2	-	● ※1																	
					水張り	水張り	VT-2	-		●													RCS漏えい検査時実施			
					4.42	4.42	VT-2	-											○				ガードパイプ内包部分は 検査不可			
					水張り	水張り	VT-2	-																一部気圧検査		
					4.42	4.42	VT-2	-																		
					水張り	水張り	VT-2	-																		
					4.42	4.42	VT-2	-																		
					10.01	10.01	VT-2	-																		
					2.75	2.75	VT-2	-																		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	余熱除去系統	A余熱除去ポンプ入口ライン	B余熱除去ポンプ入口ライン	2.75	2.75	VT-2	-																		
					3.78	3.78	VT-2	-																		
					3.78	3.78	VT-2	-																		
					3.78	3.78	VT-2	-																		
					0.19	0.19	VT-2	-																		
					0.19	0.19	VT-2	-																		
					1.97	1.97	VT-2	-																		
					1.97	1.97	VT-2	-																		
					1.97	1.97	VT-2	-																		
					0.03	0.03	VT-2	-																		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレイ系 統	A格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	B格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	0.19	0.19	VT-2	-																		
					1.97	1.97	VT-2	-																		
					1.97	1.97	VT-2	-																		
					1.97	1.97	VT-2	-																		
					0.03	0.03	VT-2	-																		
					水張り	水張り	VT-2	-																		
					水張り	水張り	VT-2	-																		
					水張り	水張り	VT-2	-																		
					水張り	水張り	VT-2	-																		
					水張り	水張り	VT-2	-																		

※1: プラント長期停止に伴い、プラント起動時(H29)に検査を実施
 ※2: NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(3/4)

別表-2(9/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所	系統名	運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
		2008年	2013年						2012年 第一回	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレースト		PH調整剤タンク及び出入口ライン		0.03	0.03	VT-2	-										一部気圧検査
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統		A蒸気発生器蒸気出口ライン B蒸気発生器蒸気出口ライン C蒸気発生器蒸気出口ライン D蒸気発生器蒸気出口ライン		4.62	4.62	VT-2	-										RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統		A蒸気発生器給水入口ライン B蒸気発生器給水入口ライン C蒸気発生器給水入口ライン D蒸気発生器給水入口ライン		4.62	4.62	VT-2	-										RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H	蒸気発生器ブロワードウンシステム		A蒸気発生器ブロワードウンライン B蒸気発生器ブロワードウンライン C蒸気発生器ブロワードウンライン D蒸気発生器ブロワードウンライン		4.62	4.62	VT-2	-										RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統		A制御用空気ライン B制御用空気ライン		0.74	0.74	VT-2	-										
C7. 30 C7. 70	C-H	所内用空気系統		所内用空気ライン		0.7	0.7	VT-2	-										

※1: NRA文書「運用用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂の発生(以下「亀裂検出NRA文書改正」という)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査 (4/4)

別表-2 (10/10)

項目番号	カテゴリ	系統名	維持規格 JSME SNA1-2008 ※1		運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考
			検査の対象箇所	ライン名				2012年 第一回	2013年	2014年	2015年 第16回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	
C7.30 C7.70	C-H	試料採取系統	加圧器液相部、気相部サンプル及び1次冷却材サンプルライン		15.41	15.41	VT-2	-						-			○	
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水系統	原子炉キャビティ浄化ライン(1) 原子炉キャビティ浄化ライン(2)		水張り 水張り	15.41	VT-2 VT-2	- -						- -			○ ○	
C7.30 C7.70	C-H	廃棄物処理系統	蓄圧タンクサンプルライン 格納容器冷却材ドレンポンプ出口ライン 格納容器ポンプ出口ライン		4.42 0.6 0.2	4.42 0.6 0.2	VT-2 VT-2 VT-2	- - -						- - -			○ ○ ○	
C7.30 C7.70	C-H	1次系洗浄水系統	1次系洗浄水ライン		0.7	0.7	VT-2	-						-			○	
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統	CRDM冷却ユニット他冷却水入口ライン CRDM冷却ユニット他冷却水出口ライン RCP冷却水入口ライン RCP冷却水出口ライン		0.7 0.2 0.7 0.2	0.7 0.2 0.7 0.2	VT-2 VT-2 VT-2 VT-2	- - - -						- - - -			○ ○ ○ ○	
C7.30 C7.70	C-H	化学体積制御系統	封水戻りライン		0.20	0.20	VT-2	-						-			○	
C7.30 C7.70	C-H	消火水系統	消火水ライン		0.6	0.6	VT-2	-						-			○	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者層の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2018年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(1/7)

1. 余熱除去冷却器(胴側)		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年	2014年	2015年 第16回		2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)	-	A					-				維持規格 JSME S NA1-2008
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)											維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)	-	A					-				

2. 格納容器スプレイ冷却器(胴側)		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年	2014年	2015年 第16回		2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)	-			A				-			維持規格 JSME S NA1-2008
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)											維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)	-			A			-				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(2/7)

3. 配管

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年 第一回	2014年	2015年 第16回	2016年	2017年		2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	VT-3	全数の 7.5%	58箇所	VT-3	8% (5箇所)	-	1		2			-	1			維持規格 JSME S NAI-2008
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	VT-1	全数の 7.5%	58箇所	VT-1	8% (5箇所)									1		維持規格 JSME S NAI- 2012/2013/2014
F1. 31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 7.5%	401箇所	VT-3	7.7% (31箇所)	-	6		5	10		-	5	5		

4. 弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考					
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年	2014年	2015年 第16回	2016年	2017年		2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	
F1. 31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 7.5%	1箇所/ 1台 × 2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所)	-							-	1			
		原子炉補機冷却 水系統			2箇所/ 1台 × 2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所)	-							-		2		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 -維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(3/7)

5. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所	運転圧力 又は 最高使用 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
		系統名	ライン名					2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		
								第一回	第一回	第一回	第16回	第一回	第一回	第17回	第18回	第19回			
D2. 10 D2. 30	D-B	原子炉補機冷却水系	A. B原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	0.34	0.34	VT-2	-				●	-							
			C. D原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	0.34	0.34	VT-2	-						●	-					
D2. 10 D2. 30	D-B	燃料ピット冷却浄化系	A. B原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	0.96	0.96	VT-2	-												
			C. D原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	0.96	0.96	VT-2	-												○
D2. 10 D2. 30	D-B	制御用空気系統	使用済燃料ピットポンプ入ロライ ン	0.18	0.18	VT-2	-					●	-						
			A使用済燃料ピットポンプ出ロラ イン	0.76	0.76	VT-2	-				●	-	-						
D2. 30	D-B		B使用済燃料ピットポンプ出ロラ イン	0.76	0.76	VT-2	-												
			A制御用空気出ロライン	0.64	0.64	VT-2	-										○		気圧検査
			B制御用空気出ロライン	0.64	0.64	VT-2	-											○	気圧検査

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の脆脆(以下、亀裂)の検出及び公明な「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(4/7)

6. 原子炉補機冷却水冷却器

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第3号機 検査計画(10分年)										備考
									2012年 第一回	2013年 第一回	2014年 第一回	2015年 第16回	2016年 第一回	2017年 第一回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基 x2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格 JSME S NA1-2008
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	3箇所/1基 x2基	VT-1	代表1基の100% (3箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基 x2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

7. 海水ストレーナー

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第3号機 検査計画(10分年)										備考
									2012年 第一回	2013年 第一回	2014年 第一回	2015年 第16回	2016年 第一回	2017年 第一回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	
D1.10	D-A	鏡板とスカートとの溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基 x4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格 JSME S NA1-2008
D1.10	D-A	鏡板とスカートとの溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	1箇所/1基 x4基	VT-1	代表1基の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014
F1.44	F-A	支持構造物(スカート)	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基 x4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

8. 非常用ディーゼル発電機冷却水冷却器

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第3号機 検査計画(10分年)										備考
									2012年 第一回	2013年 第一回	2014年 第一回	2015年 第16回	2016年 第一回	2017年 第一回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基 x2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格 JSME S NA1-2008
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基 x2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基 x2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17回開始まで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(6/7)

11. 弁

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年	2014年	2015年 第16回		2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回
F1.31	F-A	支持構造物 原子炉補機 冷却海水系統	VT-3	全数の7.5%	3箇所	RH: 3	VT-3 33% (1箇所)	-						-	1 (V- PMPW- 501)			

12. 原子炉補機冷却水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2012年 第一回	2013年	2014年	2015年 第16回		2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	4箇所/1台 ×4台	VT-3	代表1台 の100% (4箇所)	-						-		A	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版:2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(7/7)

13. クラス3機器漏えい検査

項目 番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査 方法	検査 圧力 (MPa)	運転圧力又 は最高使用 圧力 (MPa)	検査 圧力 (MPa)	大阪発電所 第3号機 検査計画(10ヵ年)										備 考
		系統名	検査の対象箇所 ライン名					2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	
								第-回	第-回	第-回	第16回	第-回	第-回	第-回	第-回	第-回	第18回	
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機 冷却海水系	A,B原子炉補機冷却海水ボ ンプ出口ライン C原子炉補機冷却海水ボ ンプ出口ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディー ゼル発電機 系統	A-非常用ディーゼル発電機 冷却水ライン B-非常用ディーゼル発電機 冷却水ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディー ゼル発電機 系統	A-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン B-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検察NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規格要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追加/2014年追加)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2012年~2020年3月(本サイクル開始~第17保全サイクルまで)

クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画

別表-4(1/1)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1		大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回		2025年 第一回	2026年 第22回
原子炉 容器	原子炉容器底部の表面	-	-	100%/5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		-	●	-	-	○	-	-	-	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び
 公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの都合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を
 2020年4月1日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月~(第18保全サイクルから)

1. 格納容器スプレイ冷却器(管側)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(1/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)					備考	
		検査方法	検査範囲	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第17回	2019年 第18回	2020年 第19回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第1回		2026年 第22回
C1. 10	C-A	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A 7.5%	
C1. 20	C-A	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	-	-	-	-	-	A 7.5%	-	-	-		
C4. 10	C-D	全ねじボルト	代表1基 全数の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	-	A 16本	-	A 16本	-	-	-	-	-	-	A 16本	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 USME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)										備考			
									2017年 第16回	2018年 第17回	2019年 第18回	2020年 第19回	2021年 第19回	2022年 第19回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第1回	2026年 第22回				
C3. 20	C-C	支持部材取 付け溶接継 手	原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C5. 11	C-F	呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	主蒸気大気放出口ライン	表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C5. 12	C-F		原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%	14箇所	PT	14% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			主蒸気大気放出口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	8箇所	UT及び PT	12% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F1. 21	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	18箇所	PT	11% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	19箇所	VT-3	10% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	10箇所	VT-3	10% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			格納容器再循環ユニット 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			格納容器再循環ユニット 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	82箇所	VT-3	8% (7箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			格納容器スプレイポンプ 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			格納容器スプレイポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	6箇所	VT-3	16% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			格納容器スプレイ冷却器 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	13箇所	VT-3	7.6% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			RHR-CSS連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	7箇所	VT-3	14% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の経典(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考					
								2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第1回	2026年 第22回						
F1.21	F-A	支持構造物 可搬式代替低圧海水注入 ライン 主蒸気大気放出ライン	VT-3	全数の 7.5%	40箇所	VT-3	7.5% (3箇所)		-	1													
			VT-3	全数の 7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)																
			VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)																

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
								2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第1回	2026年 第22回		
F1.43	F-A	支持構造物 格納容器スプレイ冷却器 出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台 1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	3TCV- 2392A 2	-	-	-	-	-	-	-	-	3TCV-2392A	
			VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)	-	-	3V-CP- 024A 1	-	-	-	-	-	-	-	3V-CP-024 A,B	
			VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	3V-RH -061 2	-	-	-	-	3V-RH-061
			VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3PCV- 3610,3620, 3630,3640

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- 維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表一7(6/32)

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/4)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)												備考											
		系統名	検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年		
							第16回	第1回	第1回	第2回	第17回	第1回	第2回	第18回	第1回		第2回	第19回	第1回	第2回	第20回	第1回	第2回	第21回	第1回	第2回	第22回
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A 制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査	
			B 制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査
C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	低圧注水系統	恒設代替低圧注水ポンプ入ロライン	0	0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			恒設代替低圧注水ポンプ出ロライン	2.1	2.1	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			低圧注水ラインとのAMライン	4.5	4.5	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	
			可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	1.55	1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統	A, B 原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-		
			C, D 原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-		
			原子炉補機冷却水サーージタンク及び出入ロライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	
			原子炉補機冷却水サーージタンク塞素供給ライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統	A, D 格納容器再循環ユニット冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			A, D 格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			格納容器水素ガス試料冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
			A, B 原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
			C, D 原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の発見(令和元年6月5日原研特発第1906051号)の改正版(以下、亀裂発見NRA 文書改正という。)の施行及び公開台「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新
規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2019年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17回安全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(2/4)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※2		SA標準使用圧力 (MPa) (工認証取得)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査の対象箇所	ライン名				2017年 第16回	2018年 第17回	2019年 第18回	2020年 第19回	2021年 第20回	2022年 第21回	2023年 第22回	2024年 第23回	2025年 第24回	2026年 第25回				
C7. 30 C7. 70	C-H	換気空調系統	Aアニュラス空気浄化ファン出口ライン	0.0048	0.0048	VT-2												○	気圧検査	
			Bアニュラス空気浄化ファン出口ライン	0.0048	0.0048	VT-2														○
C7. 30 C7. 70	C-H	換気空調系統	中央制御室空調設備入口ライン	-0.00392	-	※1													○	
			中央制御室空調設備出口ライン	0.00392	-	※1														○
			緊急時対策所指揮所ライン	0.005	0.005	VT-2													○	気圧検査
			緊急時対策所待機所ライン	0.005	0.005	VT-2														○
			体積制御タンク出口ライン	0.98	0.98	VT-2					○									一部気圧検査
			A充てんポンプ出口ライン	20.0	20.0	VT-2														
			B充てんポンプ出口ライン	20.0	20.0	VT-2														
			C充てんポンプ出口ライン	20.0	20.0	VT-2														
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	化学体積制御系統	B充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ出口側)	20.0	20.0	VT-2														
			B充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ入口側)	0.98	0.98	VT-2														
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	0.98	0.98	VT-2														
			Aほう酸ポンプ入口ライン	1.4	1.4	VT-2														
			Bほう酸ポンプ入口ライン	1.4	1.4	VT-2														
			Aほう酸ポンプ出口ライン	1.4	1.4	VT-2														
			Bほう酸ポンプ出口ライン	1.4	1.4	VT-2														

※1: 技術基準第58条第2項の記載の「他の方法」により外観点検を実施
 ※2: NRA文書「費用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行及び公開開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		SA時最高使用圧力 (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考				
		系統名	検査の対象箇所 ライン名				2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年					
							第16回	第1回	第17回	第18回	第19回	第1回	第20回	第21回	第1回	第22回					
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	安全注入系統	A, B高圧注入ポンプ入口ロライン	0.39	0.39	VT-2		-				○									
			A高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	16.7	16.7	VT-2		-		○											
			A高圧注入ポンプ出口ロライン(2)	16.7	16.7	VT-2		-		○										RCS漏えい検査時実施	
			B高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	16.7	16.7	VT-2		-			○										
			B高圧注入ポンプ出口ロライン(2)	16.7	16.7	VT-2		-				○									RCS漏えい検査時実施
			格納容器循環サブ出口ロライン	0.43	0.43	VT-2		-								○					ガードパイプ内包部分は 検査不可
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	余熱除去系統	蓄圧タンク及び出口ロライン	4.9	4.9	VT-2		-							○				一部気圧検査		
			燃料取替用水ピット出口ロライン	0	0	VT-2		-													
			A余熱除去ポンプ入口ロライン	4.5	4.5	VT-2		-								○					
			B余熱除去ポンプ入口ロライン	4.5	4.5	VT-2		-									○				
			A余熱除去ポンプ出口ロライン	4.5	4.5	VT-2		-										○			
			B余熱除去ポンプ出口ロライン	4.5	4.5	VT-2		-											○		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びびその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
~維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表一7(9/32)

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(4/4)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所	ライン名	SA降圧使用圧力 (MPa) (正認記載)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考											
		系統名	検査箇所						2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回												
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H		格納容器スプレイ系統	A	格納容器スプレイポンプ入口ライン	0.39	VT-2																							
				B	格納容器スプレイポンプ入口ライン	0.39	VT-2																							
				A	格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	2.7	VT-2																							
				A	格納容器スプレイポンプ出口ライン(2)	2.7	VT-2																				気圧検査			
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H		主蒸気系統	B	格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	2.7	VT-2																							
				B	格納容器スプレイポンプ出口ライン(2)	2.7	VT-2																			気圧検査				
				A	蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	VT-2																					プラント起動時実施		
				B	蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	VT-2																					プラント起動時実施		
C7. 30 C7. 70	C-H		主給水系統	C	蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	VT-2																				プラント起動時実施			
				D	蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	VT-2																					プラント起動時実施		
				A	蒸気発生器給水入口ライン	8.8	VT-2																						プラント起動時実施	
				B	蒸気発生器給水入口ライン	8.8	VT-2																						プラント起動時実施	
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H		試料採取系統	C	蒸気発生器給水入口ライン	8.8	VT-2																					プラント起動時実施		
				D	蒸気発生器給水入口ライン	8.8	VT-2																						プラント起動時実施	
				格納容器水素ガス試料採取系統 入口ライン	0.98	VT-2																								気圧検査
				格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	0.98	VT-2																								気圧検査

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(10/32)

1. 原子炉容器(1/2)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B2. 111	B-B		上部胴と下部胴との周溶接継手 下部胴とトランジションリングとの周溶接継手 トランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 105	B-C		上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 10	B-D		冷却材入口管台と胴との溶接継手 冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%	
B3. 20	B-D		冷却材入口管台内面の丸みの部分 冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%	
B5. 10	B-F		冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%	
B6. 10	B-G-1		ナット	VT-1	全長の100%	
B6. 30	B-G-1		スタッドボルト	体積	全長の100%	
B6. 40	B-G-1		胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全長の100%	
B6. 50	B-G-1		上蓋用ワッジャ	VT-1	全長の100%	
B7. 10	B-G-2		T/Cハウジングのマーマンクランプ用ボルト・ナット	VT-1	全長の25%	

※1: NRA文書「美用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合を2020年4月1日より適用する。
 「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

1. 原子炉容器(2/2)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(11/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	クラス1機器供用期間中検査で管理
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	
G1. 40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	
G1. 50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	
B14. 10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	体積又は表面	
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)		
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会台
 I(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会台I(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)
 を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(1/2)

別表-7(12/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周継手	体積 全長の5%	クラス1機器供用期間中検査で管理
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積 全長の5%	
B2. 12	B-B	上部胴の長手継手	体積 全長の10%	
		中間胴の長手継手	体積 全長の10%	
		下部胴の長手継手	体積 全長の10%	
B2. 13	B-B	上部胴と中間胴との周継手	体積 全長の5%	
		中間胴と下部胴との周継手	体積 全長の5%	
B3. 30	B-D	安全弁用管台と容器との溶接継手	体積 全数の25%	
		逃がし弁用管台と容器との溶接継手		
		スプレイ用管台と容器との溶接継手		
		サージ用管台と容器との溶接継手		
B3. 40	B-D	安全弁用管台内面の丸みの部分	体積 全数の25%	
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分		
		スプレイ用管台内面の丸みの部分		
		サージ用管台内面の丸みの部分		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手 サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%	
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%	
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手(スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%	
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%	
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 2.5%
B3. 60	B-D	冷却材出口管台の内面の丸みの部分	冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 2.5%
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 2.5%
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1	代表1基 全長の 2.5%
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートパッドとの溶接継手	水室鏡とサポートパッドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%
F1. 41	F-A	支持構造物	支持構造物	VT-3	代表1基 の 25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会社」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
4年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B9. 11	B-J	配管の 同種金属 溶接継手 (呼び径100A 以上:周継手)	1次冷却材管	体積	
			加圧器サージライン	体積	全数の 25%
			加圧器安全弁ライン	体積	全数の 25%
			加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の 25%
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積	全数の 25%
			SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の 25%
			SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の 25%
			加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の 25%
			CVCS充てんライン	表面	全数の 25%
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%
B9. 21	B-J	配管の 同種金属 溶接継手 (呼び径100A 未満:周継手)	SIS低温側高圧補助 注入ライン	表面	全数の 25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「専用発電原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME SNA1-2008 ※1		検査方法	検査範囲	備考
		検査の対象箇所	検査計画(10カ年)			
B9. 31	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
		1次冷却材管				
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の25%	
		SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の25%		
		SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の25%		
		SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%		
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の7.5%	
B10. 20	B-K	筒圧部分への取付け溶接継手	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%	
B15. 50	B-P					

※1: NRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査範囲	備考	
		検査の対象箇所	検査方法			
F1. 10	F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の25%	
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の25%	
			余熱除去ポンプ投入ライン	VT-3	全数の25%	
			SIS蓄圧投入ライン	VT-3	全数の25%	
			SIS低温側低圧投入ライン	VT-3	全数の25%	
			SIS低温側高圧補助投入ライン	VT-3	全数の25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)		備考
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
B6. 180		主フランジボルト	体積	代表1台の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%		
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%		
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%		
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%		
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会台「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲			
B7. 70	B-G-2	直径50mm以下の圧力保持用ボルト締付部	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	3V-RC-055
			加圧器逃がし弁ライン	VT-1	代表1台の25%		3V-RC-056
			CVCS充てんライン	VT-1	代表1台の25%		3V-RC-057
B12. 50	B-M-2	呼び径100Aを超える弁箱	余熱除去ポンプ入口ライン	VT-1	代表1台の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	3V-RC-054A・B
			SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%		3PCV-452A・B
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%		3V-CS-164
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の100%	クラス1機器供用期間中検査で管理	3V-CS-166
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	代表1台の100%		3PCV-420.3PCV-430
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%		3V-RH-002A・B
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%	クラス1機器供用期間中検査で管理	3V-SI-134A・B・C・D
			加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の100%		3V-SI-136A・B・C・D
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	代表1台の100%		3V-RH-050A・B・C・D
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	加圧器安全弁ライン	VT-2	漏えい検査時100%	クラス1機器供用期間中検査で管理	3V-RC-055
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-2	漏えい検査時100%		3V-RC-056
			SIS蓄圧注入ライン	VT-2	漏えい検査時100%		3V-RC-057

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

6. 弁(2/2)

別表-7(20/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
F1.41	F-A	加圧器安全弁ライン	VT-3	3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057
			VT-3	3V-RC-054A・B
		支持構造物 加圧器逃がし弁ライン	VT-3	3PCV-420,3PCV-430 3V-RH-002A・B
			VT-3	
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	
クラス1機器供用期間中検査で管理				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器Ni基金使用部位特別検査範囲)

別表-7(21/32)

機器名	NRA文書(原規技発第1408063号) ※1		大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年	クラス1機器Ni基金使用部位特別検査で管理
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日
 より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日)：2020年4月～(第18保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査範囲)

別表-7(22/32)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
-	-	配管	- -	クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理
		充てんライン(3B)	体積 25%	
		再生熱交換器連絡管	- -	
		充てんライン連絡管(3B)	体積 25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合I(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合I(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月～(第18保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

1. 余熱除去冷却器

別表-7(23/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10万年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	クラス2機器供用期間中検査で管理
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び表面	
		管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積	
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社1(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台1(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査方法	検査範囲	備考
		検査の対象箇所	検査計画(10カ年)			
C3. 20	C-C	支持部材取付け溶接継手	高圧注入ポンプ出口ロライン	表面	全数の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
			高圧注入ポンプ出口連絡ライ	表面	全数の7.5%	
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の7.5%	
			余熱除去冷却器出口ロライン	表面	全数の7.5%	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	
			格納容器再循環サブ出口ロライン	表面	全数の7.5%	
			充てんポンプ出口ロライン	体積及び表面	全数の7.5%	
			余熱除去ポンプ入ロライン	体積又は表面	全数の7.5%	
			余熱除去ポンプ出口ロライン	体積又は表面	全数の7.5%	
			余熱除去冷却器出口ロライン	体積及び表面	全数の7.5%	
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	SIS低温側低圧注入ライン	体積及び表面	全数の7.5%	
			高圧注入ポンプ出口ロライン	体積及び表面	全数の7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	備考
C5. 11	C-F		格納容器再循環サブ 出口ライン	呼び径100Aを 超える管で公 称厚さが9.5mm を超える溶接 継手	体積又は 表面	全数の 7.5%	
C5. 12	C-F		燃料取替用水ピット出口ライン 余熱除去ポンプ入口ライン		体積又は 表面	全数の 7.5%	
C5. 21	C-F		燃料取替用水ピット出口ライン 高圧注入ポンプ出口ライン 高圧注入ポンプ出口連絡ライ ン SIS低温側高圧補助 注入ライン	呼び径50A以 上100A以下の 管で公称厚さ が5mmを超え る溶接継手	体積又は 表面	全数の 7.5%	
C5. 30	C-F		SIS低温側高圧補助 注入ライン	ソケット溶接継 手	表面	全数の 7.5%	
C5. 41	C-F		高圧注入ポンプ出口ライン	呼び径50Aを超 える母管と管 台及び母管と 枝管との溶接 継手	表面	全数の 7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公
開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補
/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME SNA1-2008 ※1		検査範囲	備考	
		検査の対象箇所	検査方法			
F1.21	F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			格納容器再循環サブ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の 7.5%				

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

3. 充てんポンプ

別表一7(27/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	クラス2機器供用期間中検査で管理
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	

4. 充てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	クラス2機器供用期間中検査で管理

5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/20
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第3号機 検査計画(10力年)		備考
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
F1. 43	F-A	支持構造物 余熱除去冷却器出口ロライ 格納容器再循環サブ出口ロライ	VT-3	代表1台 の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	3HCV-603 3HCV-613
			VT-3	代表1台 の7.5%		3V-RH-043A・B
			VT-3	代表1台 の7.5%		3V-SI-093A・B

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開
 会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/201
 4年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7 (30/32)

1.原子炉補機冷却水冷却器		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回		2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 x 1基 (A)	UT	代表1基の (2箇所)		-				-		A 7.5%	-		
C1.10	C-A	胴側胴の周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 x 1基 (A)	UT	代表1基の (2箇所)		-				-		A 7.5%	-		
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側胴との溶接継手 胴側出口管台と胴側胴との溶接継手	体積及び表面	代表1基の管台数の7.5%	1箇所/1基 x 1基 (A) 1箇所/1基 x 1基 (A)	UT及びPT	代表1基の 50% (1箇所)		-				-		A 入口側	-		
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸みの部分 胴側出口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基の管台数の7.5%	1箇所/1基 x 1基 (A) 1箇所/1基 x 1基 (A)	UT	代表1基の 50% (1箇所)		-				-		A 入口側	-		
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接継手数の7.5%	3箇所/1基 x 1基 (A)	PT	代表1基の 100% (3箇所)		-				-		A 100%	-		
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基 x 1基 (A)	VT-3	代表1基の 100% (3箇所)		-				-		A 100%	-		

2.原子炉補機冷却水ポンプ		大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回		2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1基の7.5%	4箇所/1台 x 2台 (A, B)	VT-3	代表1台の100% (4箇所)		-		A 100%		-			-		

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第 1906051号)の改正版(以下、亀裂検出 NRA 文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制度件に関する事業者意見の聴取にかかる表台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

-維持規格 2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用~第17保安サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

大阪発電所 第3号機 検査計画(10年)														
検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	備考
				第16回	第一回	第17回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	第一回	第22回	
コンクリート部	目視検査	PCCV着面運送部位 検査テンドン定着部周辺	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○		-		○	-		
ライナプレート部	目視検査	ライナプレート表面運送部位	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○		-		○	-		
緊張材定着部	目視検査	検査テンドンの緊張材定着部表面	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○		-		○	-		
テンドン	緊張力確認検査	フープテンドン 4本 逆Uテンドン 3本	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○		-		○	-		
防錆材	防錆材検査	検査テンドンの端部から採取	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○		-		○	-		

※平成27年度実施のプレレストコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(2/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載欄)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考										
					2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第1回	2026年 第22回											
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	G-H	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	0.90以上	VT-2		-																			
		可搬式空気圧縮機用空気ため	1.05	VT-2		-																			
		増圧装置空気ため	1.0	VT-2		-																			
		窒素ポンプ(代替制御用空気供給用)	14.7	VT-2		-																			
		窒素ポンプ(代替制御用空気供給用)～ホース先端	0.98 17.16	VT-2		-																			
		代替制御用空気ライン窒素供給用ホース 20m、16m、10mホース	0.98	VT-2		-																			
		窒素ラインマニホールド連結用0.68mホース	17.16	VT-2		-																			
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用2mホース	0.98	VT-2		-																			
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース	0.98	VT-2		-																			
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用5mホース	0.98	VT-2		-																			
代替制御用空気供給ライン安全弁(3V-1A-765A、B)	吹出圧力 0.98			VT-2		-																			

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(3/7)

項目番号	カテゴリ	継続規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工記記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考				
					2017年 第16回	2018年 第17回	2019年 第18回	2020年 第19回	2021年 第20回	2022年 第21回	2023年 第22回	2024年 第23回	2025年 第24回	2026年 第25回					
C7. 30	C-H	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	0.44	VT-2															
		可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2															
		可搬型格納容器水素ガス濃度計入口側接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2															
		可搬型格納容器水素ガス濃度計出口側接続用フレキシブルホース	0.98	VT-2															
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ屋内送水用10mホース(2本+予備1本)	1.55	VT-2															
		緊急時対策所可搬型空気浄化ファン(3・4号機共用)	-	VT-2															
		緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット(3・4号機共用)	-	VT-2															
		緊急時対策所可搬型空気浄化ライン給気用フレキシブルダクト(指揮所) (3・4号機共用)	0.005	VT-2															
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	緊急時対策所可搬型空気浄化ライン給気用フレキシブルダクト(待機場所) (3・4号機共用)	0.005	VT-2															
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	0.33	VT-2															
		窒素ポンプ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)	14.7	VT-2															
		B高圧注入ポンプ及び電動機冷却海水放出用ホース	1.0	VT-2															
		窒素ポンプ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)～ホース先端	0.34/17.16	VT-2															
		窒素ポンプ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)窒素供給用 フレキシブルホース	0.34	VT-2															
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ吸水用フレキシブルホース	0.33	VT-2															
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ送水用フレキシブルホース	0.33	VT-2															
		格納容器水素ガス試料冷却器冷却水屋外排水用フレキシブルホース	0	VT-2															
		原子炉補機冷却水サージタンク非常用窒素供給ライン逃がし弁	吹出圧力 0.34	VT-2															
原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	測定範囲 0～1.6	VT-2																	

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを区別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)
 ※2: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原研持発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制基準適用期間以下の通り」
 なお、過去の継続規格適用期間は以下の通り。
 ・継続規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17回全サイクルまで)
 ・継続規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17回全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(4/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※1 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※	大阪発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考		
					2017年 第16回	2018年 第1回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第1回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第1回	2026年 第22回			
C7.30 C7.50	C-H	送水車(3台)	1.6	VT-2		-				○	-	-	-	-	-		
		大容量ポンプ(放水砲用)(3・4号機共用)(3台)	1.2	VT-2		-						○	-	-	-	-	
		送水車吸水用ホース(28本)	0.4	VT-2		-					○	-	-	-	-	-	
		送水車送水用ホース(149本)	1.6	VT-2		-					○	-	-	-	-	-	
		大容量ポンプ入ロライン放水砲用ホース(3・4号機共用)(5本)	0.25	VT-2		-								○	-	-	
		大容量ポンプ出ロライン放水砲用ホース(3・4号機共用)(29本)	1.2	VT-2		-								○	-	-	
C7.10 C7.50	C-H	放水砲(3・4号機共用)(3台)	1.2	VT-2		-							○	-	-		
		送水車燃料タンク(3基)	大気圧	VT-2		-							○	-	-		
		大容量ポンプ燃料タンク(3・4号機共用)(6基)	大気圧	VT-2		-								○	-	-	
		大容量ポンプ(放水砲用)燃料タンク(3・4号機共用)(6基)	大気圧	VT-2		-									○	-	-
		軽油ドラム缶(3・4号機共用)(106個)	大気圧	VT-2		-							○	-	-		

※:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新補用要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合1(令和元年8月5日)」の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-8(7/7)

重大事故等クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2		検査の対象箇所	SA準最高使用圧力 (MPa) (工認圧範囲)	検査方法 ※1	大飯発電所 第3号機 検査計画(10カ年)										備考	
		維持規格	検査の対称箇所				2017年 第16回	2018年 第一回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第一回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第一回	2026年 第22回		
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H		空気供給装置(3・4号機共用) (空気ポンプ:600本予備1本)	14.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			空気供給装置~マニホールド端(ポンベ側)(3・4号機共用) (150台+予備1台)	14.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			空気供給ライン高圧用ホース(3・4号機共用) (150本+予備1本)	14.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		マニホールド端(高圧ホース側)~マニホールド端(低圧ホース側) (3・4号機共用) (24台+予備1台)	0.78	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		マニホールド(5口、4口、2口)(3・4号機共用) (11台+予備3台)	0.78	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		空気供給装置ライン低圧用ホース(3・4号機共用) (75本+予備5本)	0.78	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		流量調整ユニット(3・4号機共用) (4台+予備1台)	0.78	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)
 ※2:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における故障を引き起こす亀裂その他の種類の亀裂」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第17保全サイクルまで)